

平成27年（2015年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成27年3月3日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成27年3月17日（火）

応 招 議 員

1 番	大西瑞香	2 番	原 隆伸
3 番	奥村 仁	4 番	樋口泰生
5 番	太田哲生	6 番	瀧本 攻
7 番	近澤チヅル	8 番	入江康仁
9 番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量	16番	平野倅規

（うち遅刻議員）

8 番 入江康仁

（うち早退議員）

12番 東 篤布

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

9番 家崎仁行 10番 玉津 充

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆様、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、8番 入江康仁君から所用のため、遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

東清剛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

東清剛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

9番 家崎 仁行君

10番 玉津 充君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人であります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、12番 東篤布君の発言を許します。12番 東篤布君。

12番 東篤布議員

皆さん、おはようございます。

3月定例会一般質問、議長の承認を得ましてさせていただきます。

議長になってから初めてやね。

今日はこの新年度町長ですね、平成27年度の施政方針を出していただきましたので、今年1年と申しましょうか、残された任期の3年間でやっていただけるのかなと思って、深く見ておまして、その中から抜粋いたしまして、3点ほどですね、町長、お尋ね、町長でも課長でもよろしいんですけども、お尋ねしたいと、こう思います。

このたくさんございます施政方針の中から、私は今回は3点ほどお尋ねしたいと思えますね。まず1点目は、この施政方針でいきますとですね、何ページになるのかな。皆さん持っておられます8ページですね。橋梁の長寿命化計画、傷んだ、皆さんの家庭でもやっておられます耐震診断というのがございますけれども、それも国の命令で、いわゆる各県の、各市町の橋を全部耐震診断されました。その中で悪いものは架け替えないけません。そこで出てきたのが、次に出てきたのが長寿命化計画、今はまだ持つけれども、今手を入れておけば20年も30年も使えるであろう。こういうことであります。

今、この中を見ていると、権次郎橋とか塩原橋等々出ております。その中で、今 422号ずっと行きますと、紀伊長島区の 422ですね。この 422号というのは紀伊長島から滋賀の草津でしょうかね。瀬田の唐橋まで行くのが 422号、もうかなりできてますけれども、長島と隣の大台町とはまだ抜けてません。昔の宮川村ですけれどもね。そこに行くにあたって長島の一番末端、いわゆる血管で言えば動脈でございますね。この末梢にも血管がいつ

てございます。この人間の体で言いますと、一番末梢までいわゆる血がいかないと、いろんな不自由が出てきますね。

そういう赤羽には 422でずっといきまして、そこから枝分かれしまして江竜線というのがございます。江竜というね。旧赤羽村にあるところの江竜線というところですけども、そこに江竜橋というのが架かっております。今、この施政方針の中にちょっと江竜橋が入ってなかったので、この江竜橋の架かっておところは昔は町道であった。昭和の初めにこれがまた林道になっております。そして16年災、平成16年に災害のあったときに、その当時に区のほうからこれは町道に戻していただけないかという要望があったんですけどね、町長。その当時に16年のときに担当課長等々と話をいたしまして、かなり山の崩壊がありました。だからそれが農林の予算でこの激甚指定いただきましたので、農林の予算でもう工事がスタートしてました。

だから、この全工事が終わったあとで、工事道路となったこの林道を綺麗に整備していただく、整備するという約束のもとで工事がスタートしました。それで整備が終わったあとで町道に戻しましょうかという当時の話でございました。で、先般私は久しぶりに、僕の母の実家でもあるもんですから、久しぶりに行ったんですよ。昔はもう何10世帯もあったんですけども、今は住んでおられるのは3世帯ぐらいかな。なぜそのようになったのかはね、いろんな理由があるんですけども、まずその中の1つは、やっぱり道がですね、生活道がしっかりしてないとなかなかですね、生活しづらいということがございます。

当時16年のあとでしたか、少し前かな。水道も引っ張っていただきましたしね。水道も全線行っております。ちょっとこの施政方針の中には入ってなかったので、町長ね、その長くなりましたけども、その江竜橋というのがあるんです。16年災のときにもかなり傷んでおったし、一時補強で済ませたんです、当時はね。それが抜けておられるので、これがどうなるのかなということです。今現在ね、三重県の農林のほうで、その奥で崩壊があった。その橋が通れない。だから横に仮橋というよりは、下にスーッと道路付けただけなんですけども、それを付けて工事をやられております。それが終わったあと、その江竜橋をどうされるのかなという点をお尋ねしたいということですね。それと同時に、その林道を町道にというお考えがあるのかどうかということをお尋ねしたいですね。この1番目はですよ。

じゃ2番目、2番目につきまして、いわゆる議案書の27号でしたかな。これも紀伊長島区の大字山本というところがございます。もっとわかりやすく言いますと高速道路ができ

ました。国道42号線から高速道路に乗るための取り付け道路がビューッとできています。これが422号になるわけですが、その少し外れたところ、いわゆる袋小路みたいなところがあったんですよ。消防車も入っていかない、救急車も入っていかない、これを何とかならないかということで、僕は議員にならせていただいて12年ですが、平成15年ぐらいからいろいろと執行部の皆さん、これは地権者のあることなんでね、非常に難しい問題でした。でも、今現在の課長さん、その前の課長さんから取り組んでいただきまして、現在の課長さんになられてからですね、ここの、いわゆる422号、高速道路の取り付け道路登っていく、そこに最終的に国土交通省さんに協力いただきまして、数千名が避難できる最終避難場所という高台がございますね、町長ね。町長のあれでつくっていただいたんですけども、それに山本側からこう登る階段も付けていただきました。

そこで、その階段に行くのに道路がないではいかにないかということで、町長のほうでこれを用地買収をかけようと、用地買収をかけて次はね、測量でしょうから、測量設計をかけるんだと、その次には実施工事にかかりますよと、まだ3年かかるのか、その間にね、地震が来たりね、そんなことあったら大変だなという地元の声もありますし、また、その間に救急車が入っていかないというのはね、駄目ですね。隣の紀勢町時代の今、大紀町になりましたけれども、谷口町長は錦のエリアですけども、救急車入らない道路じゃないかと、全線その救急車の入れる、消防車の入れるように道路を拡張されております。

そこで、この道路ができると、この奥に何世帯あるのかな、非常に便利になるわけですし、これがやっと町道認定、いわゆるこの路線を認定するんだということなんです。まずこれが決まった次に工事がスタートしておるわけです。この進捗状況、今後の予定等ですね、大体知っておるんですけどもね、僕は、計画は。でもね、この地域の皆さんは認定されただけではね、いつ工事がスタートするのかな、いつ通れるようになるのかなと期待しておりますので、その点をお答え願いたい。これは皆さんの避難通路にもなります。防災道路でもあり、それで生活道路でもあり、火災のときでも救急車のときでも通れる道だと、長年のこのエリアの皆さんの要望でございまして、これが認定されました。さあ、ここで認定されたうえですから、今後の進捗どうやって進めていくのか等々を住民の皆さんに町長から、もしくは課長から聞かせていただきたい。これが2点目です。

最後に、3点目、常に安全な安心な町というものは、私は基本的に何を考えねばならないかと、これはいわゆる防災もそうですけども、まず防犯だと思いますね、防犯。これは常々、いつ起こるやも知れない。いつ来るかわからない津波よりも私は防犯があつて、次

に防災ではなかろうかと、いやいやどちらが先というんじゃないかと、どちらも大事ではないかこう考えます。最近、ときどきですけど、テレビを、ニュースを見ていると、あまりね、食欲が増すようなニュース流れてないですね。目を覆いたくなるような悲惨な事件が多々ございます。特に子を持つ親といたしましてはですね、特にその小学生、中学生等々の事件があるとですね、本当にもうチャンネルを変えたくくなるような気持ちになります。

先般も川崎市で少年が殺害されましたですね。大人の目の届かないエリアで子どもたちがどういうわけか、私も小さいときは中学時代も先生のかすめて、親のかすめてね、たばこ吸っちゃったりなんかしてましたけれども、とにかくそういうことをしたい時期でありますね。でも僕らのときはね、案外こんな犯罪なんかなかったですよ。でも、最近どうか、ネットの社会になりましてね、子どものゲーム見ておつてもね、もうバンバン相手を殺すとかね、爆弾で打つんだ、ナイフで切り付けるようなゲームをしています。だから、バチャッと相手をやったつてもね、また次にペツとしたらまた生きてくるんです。生死の死生観という、これがね未熟な、もちろんこれ人生観、世界観、死生観、これが生きていくうえで一番大事かと思えますね。

でも、徐々に徐々に世界観も広げていく、それで自分はどういう生活をしていこう、生き方をしていこう、どういうものを目的でもってやっていこう、人生観についてもそうあります。また、それについて最も身につけにくいのは死生観だと思います。死んだらどうなるのか。これは小学生後半になってきたから、家族の。

私ですと、私のおじいちゃんが、私が幼稚園のときに亡くなった。昔はこう丸い棺でしたね、それにこう座って、それを見たときにね、何でじいちゃんこんなところへ入っておんのかなという気持ちと、蓋をしたときに非常に寂しい思いを覚えております。それとか飼っておった犬が死んだりとかね。それを穴掘って埋めたりとかいろんなことをしながら、子どもというのは死生観を身につけて大人になっていくんだと思うんです。その過程で人を傷つけたらどうなるのか、ね、自分の身をつねって人の傷みを知らないみたいなことは教えていただきましたけれども、私はこの本当にね、人の傷みがわからないんだと思うんですよ、子どもというのは。

そこでね、町長は、その学校の先生方も大変だと思います。今、教育長ね、30人学級と言っておりますけども、秋田なんか20人学級でね頑張っております。で、日本で一番ですよ、成績が。だからそういう意味で私は1クラスね、20人でも良いと思う。もっとゆる

い10人でも良いんじゃないかと、それに正担、副担がおってね、教育していく。やはりそうじゃないとね、どこの塾でもそんなに大勢抱えてやっておる塾はね、そんなに伸びませんね。だから私は30人学級でなくて、当町は20人、10人でも良からう。で、何クラスか持っておって、先生方もたくさんおっていただくことによって、そういう犯罪が起こらない地域になるのかなと、こう考えております。

そこで、以前、西小学校ですね、紀伊長島区にあるところの西小学校で、露出狂というのでしょうか、何でしょうか、こう自分の体の一部を見せて興奮しちゃみたいだね、今ここにはいないと思いますけれども、気をつけてくださいよ。その犯人が捕まった。そんならあの歩道トンネルの中で、ナイフを持った人がいたという問題がございました。そこで国土交通省にお願いして、テレビカメラを付けていただきましたですけども、今、日本の中にはあらゆるところに警察が付けておるカメラもございますけれども、僕はこのカメラを付けたらね、特に僕はいつだったかな、県が三重大学の前、あと何箇所か付けるんだと言ったときに、カメラの前でね、犯罪を犯すようなやつはおらんでしょと、それではね、犯罪防げませんよと言ったことがあるんですけども、やはり県警と話をしますと、やはり抑止力になるんであってね、どこにカメラがあるかわからないという町づくりをしていくことによって、何も皆さんの生活をですね、覗き見したいということじゃないんですよ。

犯罪を減らしたい。だから抑止力としてこのカメラを設置しておるんです。このお話をお伺いしたことがあるんですけども、今、改めて私はお子さんたちの安全を考えますと、学校はもとより死角となるエリア、子どもたちが特に集まるであろうみたいだね、それでまたこの道路であればここにカメラがあれば、何かあったときに通行車両も全部チェックできる。多いに越したことはないんですけども、決して皆さんの家庭の中にカメラ向けるわけじゃございませんのでね。そういった学校に数箇所、また通学路に数箇所、歩いてね。家の子どもも一番遠い距離をとおったんじゃないかなと。山本の一番奥。そこから呼崎の小学校まで6年間通ったわけですけども、途中JRは通らなあかんし、真っ暗なトンネルも通らなあかんし、で、今は昔より車が非常に多いんで心配しておりますけれども。

そこで、町長にお尋ねしたいのは、今すぐにとは、早急にとは申しません。教育長ともお話されて、学校にはいくつぐらい必要なのかな。多いに越したことはないんですけども、せめて登下校のね、様子が見れるように、当然、登下校のときには先生方立ってくだ

さっております。ただね、低学年の場合、ご両親が迎えに来られる場合があるんです。そのときにね、校門の外に出てジッと待っておる子どもさんもおるわけですよ。でも、集団登下校する場合には先生方がそこに行って、こう目が光っておるんですけども、個人個人で送り迎えするときには、その子どもさんが表に出ておってもそこに先生が付いておられないのが現状なんです。

我が町だけのことを申しておるんじゃないでございます。全般的にいろんなところ見てもそうでございますね。だから、たくさん子どもが集まって、そういうときには先生方が3人も4人もいてね、こう指導されてます。でも、ときどきポツンと一人で立っておる子どもが校門の前におったりします。これ先生方であれば、あつどこのお子さんであるなとね、あつあそこはお母さんが迎えに来るんだ、いろんなことをご存じでしょうけれども、ただそのときに、誰かがその傍に立ってあげていただけないのなかなということと、やはりそういった様子をカメラで映しておるということが、やはり非常に抑止力になるんじゃないかなと、犯罪の抑止力になるんじゃないかなと、こう思うわけであります。

例えば話をしますとね、町長ね、僕はね、泥棒にたくさん友だちいるんですよ。変な話ですけどもね。どういうわけ、その人の話面白いんですよ。夜寝たところに行く人、家の留守をねらう人、それから明け方行く人ね、それから泊まり込みで泥棒する人、3カ月泊り込むんだと、天井裏にですよ。すごい話でしょう。で、夜家族が出ていったらトイレ使うとかね。そういう話を聞いたことがございます。聞いたのか本読んだのか忘れちゃけれども。そこでね、一番そういった方々が懸念するのは、その家にカメラが据わっておるかどうかね。次に犬ですよ。犬がいるのかどうか。いろんなそういう方々もプロですから、こういう家は気をつけたほうがいいな、これが抑止力なんですよ。今、ペチャって貼るだけのカメラあるやないですか。本当は映ってないんですよ。見せかけだけのカメラ、それでも効果あるらしいんです。

だから、私はこの町で、紀北町で1人の子どもの事故もないように、あつてからでは遅いんだと思うんですね。だから先生方が非常に神経を使っていたらいいのはよくわかります。その先生方の手助けをする意味でも、私はどうか町長、一度にたくさんとは言いません。少しずつでもね、各学校に付けていただけてやっていただきたい。

そこで、私は西小学校のその事件があったときに、西小学校のトンネルに3カ月立ったことがございましたですね。で、3カ月立っておつて、いろんなことありましたけれども、一番感じたのは、そのトンネルを出てから学校まで大体800mないし500m、この間。僕

か朝8時前には子ども通っていきますね。その間に、その通学路となるところの両サイドの家庭、家があります。皆さん起きておるんですよ。庭掃除しています。洗濯物を乾します。でも子どものほうに目を向けておられる方は1人もおらんかったですね。やはり子どもは地域で守っていかねばならん。せめて子どもが通るその15分、30分を、庭を掃きながらでもいいんです。子どもたちのほう見て、おお、おはようみたいなね、今は子どもたちから声をかけてくれます。紀北町の子どもたちは小学校から、子どもはすれ違うと、おはようございます。こんにちはと言ってくれます。だから朝の挨拶を子どもからされるんじゃないくて、大人からしてあげていただいていたほしい。

だから、カメラで、カメラ任せにするんじゃないくて、住民皆の目で子どもたちを見守っていただきたい、こう思うんです。特に子ども、お子さんが自分とこの前を通学路とされておる、こういう方々はせめて子どもの登下校のときには表に立って、子どもたちを見守ってあげていただきたい。私は3カ月立って非常にちょっと寂しかったのはそういうことでしたね。もう学校に行ったら、もうすべて先生任せ、家庭は関係ないんだ、地域は関係ないんだと、こういう無責任な考え方が犯罪を生む温床になるのではないかと、こう考えます。

そういうところで、町長ね、まだすぐには言いませんよ、前向きに検討していただきたい、このカメラにつきましてね。お願いします。

3点申し上げました。もう一度整理してみます。

いわゆる422号の延長線であるところの支線になっておりますところの江竜林道、江竜橋が架かっております。この工事がどうなるのかと、これ今通行止めになってとるから言っておるんです。江竜橋ね。耐震診断ではもう駄目でした。修繕では駄目だという結論が出ておる橋でございます。この問題。

次には、山本5号線、これは路線決定、多分この議会で決まるから決定されます。そのあと工事がどのような形で進められていくのか。住民の皆さん待っておられますね。いつ病気になるかわからん。救急車も消防車も入れるようにしていかないかん、こう問題。

それで、防犯につきまして、地域で子どもたちを守っていききたい。だから、そのためにはいろんな手段がございますけれども、1つ住民の皆さんで見守っていただくと同時に、いわゆる行政でできるところの1つとして、カメラを設置していただだけませんかというお願いでございます。

この3点をですね、1点ずつでも結構です、町長。1点ずつ行きますか。ズラッと答え

ていただきます。わかりました。ズラッと答えていただきまして、1つずつ絞って再質問させていただきますね、よろしいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、東篤布議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、江竜林道の江竜橋のお話でございます。これはですね、十須地区にある江竜橋でございます、昨年の7月から通行止めということになっております。また、先ほども議員もおっしゃったように、江竜橋の上流部で三重県が治山工事を施工しております、江竜橋が通行止めとなったために、河川内に工事用の仮設道路を設置いたしまして、上流部の治山工事を進めておりましたが、本年度の工事が完成いたしましたので、現在は撤去が完了しているというところでございます。

この江竜橋につきましてはですね、去る平成26年9月定例会におきまして、江竜橋補修関係の補正予算をお認めいただき、調査を行ったところでございますが、その結果、補修ではなく架け替えが必要との報告がございました。その後、調査結果を踏まえまして、三重県とも協議を行いまして、県単補助事業によりまして架け替えを前提とした調査費を、平成27年度当初予算に計上させていただいたところでございます。

江竜林道の町道への移管につきましては、現在のところ町管理林道であります、生活道路として利用されていることも十分認識しておりますので、今後は傷んでいる舗装部分、そういった補修もですね、行っていきたいと、検討していきたいと、そのように思っております。

また、いろいろと生活の部分、林道ではございますが、そういった生活道路にも使われておりますので、そういった配慮を今後いたしていきたいと、そのように思っております。

続きまして、町道山本5号線についてでございます。道路幅員が狭あいだで緊急車両等の通行に支障が生じる恐れがあると、議員がおっしゃったとおりでございます。町道山本5号線の終点を変更いたしまして、紀勢自動車道整備に伴い国土交通省において整備され、町に移管される予定であります町道山本9号線に接続させる計画のものでございます。平成26年度に測量設計業務を完了いたしました。そして平成26年度において用地買収、工事着工、完成を予定しております。新しく延伸する道路の延長は約120m、道路幅員が3.5

mから6mの計画となっております。

議員おっしゃるようになりますね、町道山本5号線の改良を早期に行うことによりまして、緊急車両の通行及び地域住民の皆様の利便性の向上、そして防災道路として活用していきたいと、そのように考えておりますので、事業に対するご理解、ご協力をよろしく賜りますようお願い申し上げます。

それと、防犯カメラにつきましてはですね、先ほど議員もおっしゃったように、子どもは地域で守る、住民皆さんで守っていただきたい。これが本来の本筋だと思いますので、こういった地域や関連機関と連携したことについてはですね、現場の教育長のほうから答弁もしていただきたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

それで、防犯カメラの設置につきましてはですね、犯罪防止には、まず自ら犯罪被害にあわないように、そういった危険なところとかですね、そういった時間帯、外へ出歩かないとか、いろいろテレビでもお話があらうかと思いますが、そういったふうに、まず自分で被害にあわないような工夫をしていただくということ。それと先ほども議員も申し上げたように、地域と一体となってですね、防犯パトロール、声かけ運動、そういったものも必要だと思っておるところでございます。

そういった部分もプラスしてですね、防犯カメラの設置、これらを補完するものとして、犯罪が発生しにくい環境にする。これも議員のおっしゃるとおりでございますので、今後、警察と地域、学校、教育委員会などですね、いろいろな方とお話をしながら、今後の課題とさせていただきますして、対応について勉強させていただきたい、そのように思います。

先ほど地域との関連は教育長のほうから、以上です。

すみません。頭が進んでおりません。27年度を26年度と先ほど申し上げたようなので、訂正願います。山本のところで。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

私のほうは地域ぐるみでの子育てについて、お話させていただきたいと思います。

子どもの健全な育成には、学校、家庭、地域社会との連携、協力が不可欠なものです。学校教育では今、地域に出向いての米づくりや野菜づくり学習、自然観察、また職場体験など学校と地域が連携したさまざまな取り組みが行われております。赤羽、三船中学校区では子ども支援ネットワークが構築され、防災学習や人権学習などに子どもと地域の大人

が一緒に取り組むことを通して、子どもに対する大人の理解やかかわりを深め、ときには一緒に考えてもらえるような活動の充実を進めています。

また、来年度から文部科学省のコミュニティ・スクールの導入促進事業を受け、地域住民や保護者等が学校づくりに参画するコミュニティ・スクールの導入に取り組み、地域ぐるみでの教育の充実を目指していきます。生涯学習の分野におきましても、現在、各種スポーツ少年団の活動や地域の大人が講師やスタッフを務めるいきいき子ども学園の講座が開催されており、多くの地域の方々が子どもたちとかかわっていただいております。今後これらの活動を充実させていき、地域ぐるみの子育てを推進していきたいと考えております。

地域ぐるみでの子どもたちの安全確保という点でございますが、学校、警察連絡協議会を開催し、学校と警察との連携を密にするとともに、不審者情報については速やかに警察と共有し、対応をしていただいております。

防犯の面から現在、登下校における安全確保については、青少年育成協議会による子ども110番の家の設置や、PTAによる街頭指導、各小学校区で登録していただいているボランティアのスクールガードの方々による見守りが行われております。また、遠方の児童生徒についてはスクールバスを活用しています。今後、青少年育成協議会等、社会教育団体とも連携を深め、スクールガードの取り組みを拡充させていきたいと思っております。以上でございます。

東清剛議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

どうもありがとうございました。

中身を知っている私といたしますと、非常によくわかるんでございますけれども、テレビを見ておられる住民の皆さん、ちょっとわかりづらいと思うので、ちょっと担当課長からね、この江竜橋について、町長がちょっと答弁漏れやった。僕はこれ今現在林道ですけども、このあとで町道にされるお気持ちはどうですかと言った。答弁漏れがあったので、あとでちょっとお答え願いまして、課長に、いわゆる今現在予算付いてます。それで何するんだと、その次にはこうするんだと、住民が見えてくるように具体的にこう年度をもって説明していただいけませんか。もちろん山本5号線を踏まえてね。農林の課長に一番に答えていただいて、その次を建設課長に答えていただきたい、こう思います。

東清剛議長

武岡農林課長。

武岡芳樹農林課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

江竜橋関係で、今回、当初予算に計上させていただきました調査費につきましては、平成28年度から架け替え事業に着手するためのものございまして、総額 2,389万円を予算計上させていただいております。内容といたしましては橋梁設計業務、地質調査業務、測量業務、積算業務でございます。以上でございます。

東清剛議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長。

山本5号線の改良につきましては、先ほど町長が答弁したように26年度で測量設計業務をすでに完了しております。それで27年度におきましては、改良区間が約 120mございまして、そこに該当する土地購入費と工事請負費、それでその他補償費とかを計上させていただきますまして、合計 2,050万円の予算の計上をさせていただきます。

工事の着手に関しましては27年度に着手する予定でございまして、27年度中に道路の改良を完了したいという予定でございまして、以上でございます。

東清剛議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

そう言うてくれるとようわかるん。町長はね、たくさんあるからね、ちょっとわからない、現場のことはわからない点もあるでしょう。だから、この施政方針に抜けておるんですよ、これね。もう予算化されて今年度に完成するんでしょう、町長。町道認定すると同時に、この山本5号線については、今の課長の説明ですと、もう昨年に用地の設計も終わっておるのだと、27年度に 120mやるということですかね、町長。だからこれに書かなあかん、自分の実績やで。せなあかん。

江竜橋についても、もう設計、いわゆる調査設計は終わっておるとね。それでまた28年、いわゆる来年じゃないですか。来年には完成するんだ。そういうことでしょうか。

東清剛議長

いや、28年度の着手。

12番 東篤布議員

着手やな、そういうことやないかな。江竜橋については来年から工事着手しますよと、山本5号線については今年度中に仕上げますよということや、そういうことやろ。そういう目標持っておるのやったら、もっと頑張っていたきたい。ありがとうね、礼言うておきます。おおきに、おおきに、赤羽の皆さんにかわって、山本の皆さんにかわって、町長にまた各課長にお礼申し上げておきます。

はい、1、2はこれで終わりますて、最後のその防犯カメラについてですけれども、今、教育長のお話を聞きまして、これどこでもね、どこの教育関係でもやっておることです。私はこのカメラというのは先生方の、いわゆる先生にも目が2つしかないですよ。その目をね、もう1つ増やしたいん。わかる。

例えば、正門だけじゃなくて裏門にも先生方が立ったら忙しいんや、内務業務せないかんからね。だから先生方の目の、いわゆる補佐をやっていきたい。こう思うんですね。カメラと言えは河川敷にもね、水が増えたり下がったり、増水したときにこう消防の職員、また担当課の職員見に行きます。非常に危ないんです。暗いからね。もしあんなんで流されたら大変、松阪市のように各河川にはカメラを設置していかないかん。これは話反れましてごめんなさい。

だから、先生方の目を増やすね、各学校にも今先生方も減ってきておられます。その目を増やすという意味でもね、是非、教育関係から町長にお願いして、少しの予算でもいいと思います。今、安いカメラが出てきています。録画付きで2週間、1カ月で録画付きですからね、何かあったときにも見れる。抑止力として考えていただきたい。こう思います。

そういうことであります。3点申し上げまして、私の3月定例会の一般質問を終えさせていただきます。どうか今回はですね、各課長に、農林の課長に、建設の課長に、課長の努力のお陰で、また町長のご理解のお陰で、地元の要望しておった、これは早くなつたと、こう思っております。

1つだけ町長、答弁が漏れておりましたところの今、林道を町道にということでございます。なぜ町道にかと言いますと、非常に山が生い茂っておりまして、非常に暗いんですね、道路が。道路幅が、もちろん町道になりますと、非常に維持管理費も必要となります。でも、町道が増えることによって、いわゆる算定基準に入ります。交付税いただくときの算定基準のあれになりますのでですね、決してマイナス点ばかりではないとこう思いますので、その答弁だけいただいて、私の3月議会の一般質問とさせていただきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃるようになりますね、生活道路ということで十分わかりますので、今のところ林道のままでも生活道路とか、そういったものを十分配慮してですね、道路のこう待避所とかそういった舗装の傷んだところはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そのところはご理解いただきたいと思っております。

東清剛議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

ごめん、言い忘れておった。町長ね、これ山本の5号線もそうですけども、江竜橋もそうですけども、水道管を忘れんと入れておいてよ、水道管。何でこんなことを言うかというとな、この高速道路ができました。取り付け道路あるでしょう、422号。水道管入っていない。

インターのところにコンビニエンスストアが来るんやったんやけども、水道管がないもんで中止になった。あそこ避難場所でしょう。多分、水道なかったらあかんね。2年ぐらい前やったか、山本で火災がございました。取水栓なかった。なぜかというとな、あそこ堤防なんやな。国道の長島橋から、ずっと赤羽へ行く道ね。あそこ堤防なんです。422号じゃないんです。あそこだけ水道管ないん。だからこの町長の施政方針の中には水道管ね、耐震診断し耐震補強していくんだということ載ってますけど、やはりこれから付けていく要の生命線となるような道路には、必ず水道管を入れていくような自覚を持っていただきたい。

ちょっと水道課長にその点お尋ねしてですね、その認識があるのかどうか、確認しておきます。なぜ422号に水道管が入っていないんだということは、もう済んだことだから言いませんよ。でも、そういう意識を持って、県に、国に申し上げていかんと、企業が来ようとしても来れないんですよ。飲み水がないような町に来ませんよ。時間です。終わります。答弁だけいただいてね。

東清剛議長

武岡農林課長。

武岡芳樹農林課長

先ほどの件でございます。水道管につきましてもですね、現在の江竜橋に添架されておりますので、先ほど申し上げましたように、平成27年度に調査設計を行う予定でございます。その中で、その添架されておる水道管の復旧につきましてもですね、当然、今後検討していきたいと、現在付いておるものですので、それをまた新たな形で添架するというふうな形で検討進めたいというふうに考えてございます。

そして、27年度にですね、調査設計を完了させていただいて、28年度からの事業着手を目指しておるところでございます。以上でございます。

東清剛議長

久保水道課長。

久保健作水道課長

山本5号線の件なんですけど、山本5号線につきましては高速道路の側道がございまして、それから階段をかけて避難路ができておるんですけど、そこは今後ですね、まだ具体的にはなっていないんですけど、防災的なこう計画も考えておるといことで、側道には75ミリの水道管が入っております。それとこちら反対側の地区内のアパートのあるあたりのほうにも、50ミリが入ってございまして、今のところですね、今回、建設課のほうで予定しておる道路に入れなくても、その前のほうで十分対応ができますので、今はそのような計画はございません。以上です。

東清剛議長

以上で、東篤布君の質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

10時25分まで休憩いたします。

(午前 10時 14分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 25分)

東清剛議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、3月定例議会、平成27年度の施政方針について、大きく分けて4点について町長の姿勢、また、具体的なことについては課長のほうでも、よろしく願いを申し上げます。

施政方針の中でも、前者も同じ質問が重なってはおりませんが、この4点については環境保全対策ということで、1つはRDFの広域化は今、尾鷲市との話はどうなっているのか。そこら辺の経過説明をお願いしたい。

2つ目には、大名倉の最終処分場の件ですが、あと何年ぐらいで満杯になるのか。現地も見ておられると思いますので、よろしく申し上げます。

3点目は、三浦のクリーンセンター、し尿処理場なんですけど、今、処理能力がだいたいいっぱいだと言われて1年、2年経っておりますが、ここの状態はいかかなのかということで、お伺いを3点、細かく答弁をお願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、中津畑議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

広域化についての問題でございますが、広域についての検討につきましてはですね、平成21年から始まりまして、本格的には24年11月に東紀州地域5市町による第1回新ごみ処理施設整備検討会議が開催されました。翌25年度には担当課長レベルによる5回の検討会議と、各市町長による会議を行っております。平成25年8月に開かれた市町長会議では、広域で進めていくことに全5市町長が賛同をいたしまして、候補地を検討していくことと確認をいたしているところでございます。

紀伊長島不燃物処理場につきましてはですね、昭和59年4月の供用開始から約30年を経過しております。その間、名倉区の皆様のご理解をいただきまして、二度の嵩上げを行いまして、当初の埋め立て容量が3万1,200立方メートルが、現在は埋め立て容量は7万900立方メートルに変更されております。埋め立て期間につきましては直近ではですね、

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで埋め立て期間の延長を、区の皆さんとの覚書において延長したところでございます。

それから、クリーンセンターにつきましてはですね、三浦地区に平成6年3月に建てられてまして、21年経過しているところでございます。そういった意味で、今後ということなんですが、今後、施設のあり方も含めてですね、検討していかなければならないとは思いますが、これも先ほども名倉区と一緒になんですけども、地元の三浦区の皆様とのですね、お話し合いからまずさせていただきながら、今後どのようにやっていくかということをするね、検討していきたいと、そのように思います。

紀伊長島不燃物処理場について、少し答弁漏れがございました。またですね、埋め立て容量につきましては複数年搬入可能ということでございます。以上です。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは、RDFの関係で、5市町でのこの広域でやるということが決定したと、これはどれぐらいまでにやるということまで踏み込んだ話になっているんでしょうかね。県のほうの受け取りも期限が切られておりますが、そこら辺との見合いもあって話し合われたと思うんですが、いかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、5市町で検討始めたわけなんですけど、まだ5市町でいくとかですね、最終決定というものがされたわけではございません。今、それに向けて検討しているという段階でございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

最初の答弁でね、5市町でやるということが確認をされているということです。やっていこうということですね。これはやっぱり毎日出るごみですから、当然、受け入れのほうの、RDFの受け入れのほうの県のほうの関係も期限が切れている。そういうところでは、やっぱり少しピッチを上げて検討していかないと、やっぱりこれからしていこうなというぐらい

のやわらかい話では、かなり問題が出てくるのではないかと思うんですが、そういう点はいかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実際ですね、県のほうの受け入れは議員おっしゃるようにですね、期限がございます。ですから、そういったときに紀北町はどうするのかという検討はですね、いろいろな選択肢がございまして、RDFに関してはですね、RDFを今、製造してそのまま民間のほうで処分してもらうという話もございますし、また、一旦、可燃ごみをピットへ貯めてですね、それを持って行って直接処理してもらうという、もし期限までにならない場合、そういう形の方法論があるということで、今、その部分のところの検討もしております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

町長もよくご存じかと思うんですが、約10年前に、このごみの固形燃料のRDF化の施設についてね、長島の1基が故障のために海山へ持ち込んだと、だけどピットが小さいために1週間ほどで溢れてしまったと、そういう意味で、このRDF2基あるのがやっぱり何とかこう合併した町だからという思いもあって、何人かの人も一般質問されておりましたね。

そこで民間の、例えば伊賀のほうへ持って行くとか、ほかの地区へ受け入れてくれるとこがあって持って行くとか、そういうことと選択肢はピッチで保管するというのも今、言われた2つの選択肢があるように聞こえたんですが、こちら辺ではそんなに簡単に保管するようなどころがあるのかどうかも含めてね、これはこれから探していくということになるのでしょうか。民間へ持っていくのはお金さえ出せば、それでもなかなか受け入れもね、過去の例を見ますと、伊賀のほうへ何回かお願いに行っ、こう入れてもらった経過。持って行ってお金出したらすぐ受け入れてくれるということでもないようですが、そこら辺のことも含めて、できるだけ前広にことを進めなくちゃならないと思いますが、町長の考えを再度お聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、県のRDFの終点のほう、議員おっしゃったんでRDFに特化してお話させていただいたんですけど、基本はやはり広域でやっていきましょうというお話です。それと広域がもし駄目になった場合ですね、新たな焼却場という観点でやっておりますが、その終点の33年ですか、に間に合わなかった場合、どうするかというところのつながりですね、こういう可能性もあるのではないかとということで、これはちょっといろいろなところと相談もさせていただいております。31年、ごめんなさい。

はい、議長、訂正させていただきます。

31年度末です。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

この件については、最後に1つだけ聞いておきます。

海山区にあるRDF、1年早くこれが稼働しておりますね。長島のほうは1年あとになっておるんですが、この言うたら建設にかかわる起債等が受けられておると思うんですが、そこら辺の財政的な償還等の問題は、問題はないんですかね。もう全然なくなったということによろしいんですね、はい。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確か、海山は終わっていたと思うんですが、そのところは担当課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

玉津課長。

玉津裕一環境管理課長

議員のご質問にお答えさせていただきます。

海山リサイクルセンターでございますけども、すでに償還は終わっております。紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、28年度末で完了ということでございます。以上でございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

ありがとうございました。

次に、2つ目の大名倉の最終処分場ですが、町長、あとどれぐらい使えるかというのは、私も現地を見て、これから積み上げるんだったらどんどんピラミッドみたいにはなるけれど、前回で限界だと思ったんですが、ずっと奥のほうへ1 mぐらいずっと嵩上げて、これからずっとこちらへ延びてくるんだろうと思います。今、放り込み、言うたら埋め込むスペースはできるだけ大型車両はもうお断りして、小さいものは入れていただいておりますという説明もありまして、そんなに前みたいに大型が入ると、どんどん、もうすぐ穴が埋まってしまうということになるんだということでございましたが、実際に今の表土のうえに、またズーッとこう1 mか2 mかちょっと具体的にはわかりませんが、そういう格好で積み上げて、地元の了解も得ているということですので、そこら辺でそういう格好になるのかどうかね、そういう点で1つお伺いをいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点、また再度訂正をさせていただきます。

県のほうのですね、RDF発電のほうの受け入れが32年度末でございます。それでもものの言い方が私悪かった。33年の3月31日なんで、末としては32年度末という形になります。申し訳ございません。

それと、紀伊長島不燃物処理場の残はですね、残が増えているわけではないんですが、やっぱり搬入制限をですね、かけまして、まだあと4、5年は現状のレベルの埋め立てですね、議員おそらくご指摘されたレベルで4、5年はまだ搬入制限すればいけるんじゃないかということでございます。

ですから、以前は今、議員がおっしゃったようにいろいろなものを一定受け入れしておりましたんで、もうあと1、2年という表現も使ったことあるかと思いますが、今の搬入制限と合わせて4、5年は大丈夫であろうということでございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

もう1つ聞きたいのは、4、5年入れられると、もう積み込んでいくつもりはないようですので、1つ安心したんですが、実際には伊賀のほうへ運ぶことだって考えられる。ほかの処分場をお願いすることだって考えられるということはあるんですが、そこら辺のことも4、5年先のことですが、埋まってしまったらそれ以上は無理だと、地元の人も同意してくれないような状況も出てくるかと思いますが、そういう点で、ほかの処分場へ搬入することも含めて考えていくということではよろしいですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりでございまして、今後ですね、もしつくるとしても、おそらくその搬入のことを考えれば、紀伊長島だけでは結構この残余年数ですね、そういうことでできるかどうかというものは、ちょっと微妙な部分ではございます。ただですね、この最終処分場つくるのか、持って行くのかということも含めて今ですね、環境事業団等と相談をさせていただいております。それは地域的にもよるんですが、結構、例えば隣の町、市なんかですとないわけなんです、最終処分場。そういうことで家庭用のそういった部分ですと、搬入していくということもですね、考えられるのではないかとということで、いろいろと相談をいたしております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

ほかの市町もいろんな条件があろうかと思うんで、そこら辺は緻密にやっぱり会を重ねて論議というか、議論していかないといけないと思いますが、1つそこら辺を今後のこの残るようなことはないと思います。どんどん遅れてしまうようなことはないと思いますが、一つそこら辺は是非注意をしていただきたい。

3つ目のクリーンセンターの件ですが、処理能力がいっぱいだということが聞かれて、1年、2年経つんですが、これは今、新しいお家が建つと合併処理槽が今までだと3人、5人ぐらいで、5人槽ぐらいで済むんですが、今は結構大きな家も多いんで、件数は少なくなっても処理能力が7人、10人というような格好の合併処理槽になってきつつあると聞かせてもらっておりますが、そこら辺の状況はつかんでおられるんでしょうか。担当課でも結構です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、議員おっしゃるように合併処理浄化槽に転換もされております。そういう中で今、紀北町はですね、ご存じだと思いますが 300人以上の方がお亡くなりになってですね、そういった減の部分もございます。そういう中で、一般廃棄物の処理計画の中で調整しながらですね、適正に処理をさせていただいているというような状況でございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

現場の職員の方といろいろ話したんですが、これは亡くなる人も確かに今多いから、随分そういう処理の量が減ることも考えられる。しかし、10人槽であればそれなりの1人、2人その家族が減っても増えるわけではないと、総量としてはやっぱり、それなりの量がそんなに変わらずに処理をしていかななくてはならないということが、私は考えるんだということで話したら、それもありますということなんですが、そこら辺が人が少なくなれば、当然、人家が少なくなればね、空き家が多くなって、人家が少なくなれば、それもありでしょうけど、そこら辺の感覚はどういうふうにつかんでいるんか。大雑把にというんか、本当にやっぱりそれを甘く見ていたんでは大変なことになるんじゃないかという気はするんですよ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます、300人亡くなってもですね、合併処理浄化槽では、その浄化槽は変わるわけではございませんので、ただ、一人暮らしの方とかですね、現実にそういった方がお亡くなりになっているのも事実で、空き家が増えているという事実もございます。それで、この処理場の更新をですね、どうやっていくかということ、先ほど申し上げたように、今、三浦の方との結ばさせていただいている期限もございますので、その間に新たに改築するのか、そういったことも含めてですね、話し合いもさせていただかなければいけないと思いますし、そういう全体的な総量も考えながらですね、そして、施設の老朽化、そういったものも考えながらですね、どうするかということで、これも今、

環境事業団のほうともですね、相談させていただきながら、今後、三浦の方とも相談させていただきながら進めていきたいと、そのように思っております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

現地の人の話を聞くと、現地というか、係りの人に話を聞くと、公害防止協定結ばれておる三浦地区では、それなりに1年1回いろんな数値を見せていただいたり、臭気が出てないか、変な音が出てないか、そういう点では何項目かあって、それは点検されて、職員の方が自分らでできるメンテはやっぱりきちっとしているお陰で、やっぱりそういう公害防止条例に触れるようなことはない状態になっておるのは、私も確認しております。

しかし、この老朽化も今、2,500万円ぐらいだったかな、維持管理というんか、保守も含めて見ておると思うんですが、ここら辺についても老朽化がもうすでに15年以上経ってしまったんで、結構傷んではくるだろうと、そこら辺では大きいお金も要ってくるんじゃないか。ただ処理能力が落ちて無理をすれば、公害防止条例に触れることだって出てくると大変ですから、そこら辺は現場の人は随分職員は気をつけておられるんですけどね、そういう点で是非、この合併処理槽がどんどん増える中でのこの処理能力との関係は、やっぱり重視してですね、新しく建てよとは今のところ聞かれてはおりませんけれど、やっぱりきちっと維持管理をしながら、こうやっていかないと、これはすぐ明日にでも止まるような状態にもなりかねない、そこまで追い込むことは絶対許されない。これも毎日出る量でございますから、生活するうえでは大切な施設だと思っております。

そこら辺で、是非今後とも現場の方には、是非注意をしていただき、予算も十分盛っていただいてですね、現場の人が直すにしても、専門家に頼むにしても、是非、そこら辺の財政措置はやっぱりやっていただきたい。そのことを強く求めるものです。町長の考えを聞いておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

RDFもですね、このし尿も、工場のようなものなんで、機械を更新すればですね、歩いて建物がよほど古くならなきゃ、膜処理なら膜処理の部分スコットと替えればですね、良いというような状況のクリーンセンターでございますね。そういうことから考えると、議

員おっしゃるようにしっかりとですね、維持補修、そういったものの予算もとらえながら、ご迷惑をおかけしないように維持管理をしなければいけないと思いますし、止めるわけにはいかない施設ですので、そこら辺は十分現場とも話し合いをしながらですね、予算措置をしていきたいと、そのように思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは、2点目に入りたいと思います。

観光振興策として200万人の入り込み客というか、その交流人口をつくるんだという大きな構えがあります。その1つを担っているのは熊野古道だと思うんですが、この熊野古道の守る会の団体、当町では3つあるはずですが、それぞれ大変頑張っておられるんです。しかし、高齢化になって随分新しい人のあんまり入ってくる人も少ない状況の中です。すね、頑張っておられるんですが、こういうところで是非、それぞれの守る会が片上はもう休止、今休んでおられますが、このように今、町を歩いているとリュックサックを下げた古道を歩く人たちか、片上でも古里、三浦、特に馬越地区は多いんですが、そういう意味では、この古道の世界遺産になったその経緯から見てもですね、今、前と違って随分行政のほうもすごく風通しが良くなってというか、ここが悪いんでこうしたいんだということになれば、当然、助けをしてくれる。イベントになっても助けてくれるということもありますけれど、日常、普段の道を整備したり、ケガをしないように、また草を刈ったりするのが大変大きな問題になってきております。

そういう点で、この古道を守る会そのものを、何とか、お金でとか、そういうことではなくて、人もそないして町から出すわけにいかない。この間も農協の職員、近くの町内のいろんな会社の手助け、イオンなんかの手助けも得ながらですね、守りをしているような状態でございますが、そこら辺の状況の認識を大変なのは見ておられるだろうと思いますが、町長の考えをちょっと聞いておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、熊野古道の維持保全についてお答えをさせていただきたいと思います。町としてはですね、大きな処理、倒木の処理とか路肩の復旧、橋の架け替えなどハード

的なことは町としてですね、実施をさせていただいております。ご存じのように守る会の皆様にはですね、パトロールや清掃、草刈り、枯れ枝や落ち葉、小石の除去など、そういった部分を今、担っていただいているところでございますが、議員おっしゃるように高齢化、少人数化ということがございまして、このような状況の中でどうすれば良いかということで、熊野古道ネットワーク会議をですね、行いながら、いろいろと話をしてまいりました。

そういう中で、保全の輪をですね、こう広げていかなければいけないということで、地域の地元企業、団体の皆さんにですね、協力をお願いして今、先ほど言われたJAのお話もそうなんです、そういったことで共同作業をしていただこうという取り組みをしております。

そういった意味で、支援についてはですね、必要な資材、消耗品、対象とした補助も出しておりますし、また今年度から新たな予算もですね、計上させていただいて、できる限りネットワーク会議の中でお話あったことは、実行していきたいということで取り組んでいるところでございます。以上です。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

私は、前々からこれは世界遺産になったときから、文科省の関係省庁であるということから、教育委員会も含めてですね、この担当部署にはなっておられると思います。そういう意味で、今までと比べて随分動きが早くなったということは聞いております。しかし、地元というか、守る会としてはね、大変なんです。ということは70を過ぎた人がやっぱり草刈り機を振り回さんならんような状況も1つあるんですね。適宜、そういうときには応援も頼んで、やっぱりやっていくということが必要かと思えます。強制的に会員になれとって引っ張り出すことはなかなかできないんで、そこら辺の苦労があるようです。

それで、1つツヅラト峠も川というんか、谷を渡るようなところがあるんで、一応、橋を架けてほしいんだけど、2箇所あるんだけどっていうような話もしておりました。そういうところも是非、時間のあるときつくってでもやっぱりちょっとそんな、いろんな会の状況をやっぱり聞きながらですね、対応してあげていただくことを、1つ是非望むものです。

町長、担当のほうも忙しいですけどね、そこら辺はやっぱり交流人口を増やすための一

つの大きな目玉でもあるだけに、是非、そこら辺の力の入れ方をやっぱり、変えてでもやっぱりやっていただきたい。そのように思いますが、町長の考え方を聞いておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、今、ネットワーク会議、守る会の方のやるべきところ、町のやるべきところですね、そういったところで線引きをしながらですね、やっております。ですから、大きな仕事はですね、県との調整が必要になりますんで、そういったことも含めて町として何ができるかということですね、やっていきたいということで、そういったことからの情報交換もありまして、ネットワーク会議を始めたようなところで、2年前からだったかな、3年前ですか、それですと今、副町長がですね、中心になってやっていただいておりますんで、ここ、2年、3年こう予算を見ていただいてもですね、それを模索しながら、付けているような予算の動きがあらうかと思えます。それは逆に言えば、守る会の皆さんの意見を聞きながら、こう予算編成をしているということでございますので、ご理解願います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

ありがとうございました。

それでは、3点目に入っていきます。施政方針の中にも。

(「訂正お願いします」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

玉津環境管理課長。

玉津裕一環境管理課長

失礼いたします。どうも申し訳ございません。

先ほど私の答弁で、平成28年度償還ということで答弁させていただきましたけども、正しくは平成29年度で償還ということでございますので、訂正してお詫び申し上げます。

どうも失礼いたしました。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

訂正よくわかりました。

3番目ですが、相賀の本地地区によいよ実現されて、スポーツ施設、健康増進のための施設ができると、これはスポーツをする人もそうなんだろうが、お年寄りにとってとか、高齢者にとって、ひざが悪い、腰が悪いという人は、隣の大紀町にも随分行かれて、大内山のプール、トロピカルガーデン、ここら辺に行ってやっぱり水の中の運動が良かったということ、前々から随分この声が出ておりました。

そういう意味で、尾鷲市もすでにもうプールがなくなって、この健康増進の施設としてはですね、大きな期待があると思います。今までの経過を見るとね。そういうことで、このプールの中にそういう施設をコースの中に入れるのか、それとも別につくるといって大変だと思うんですが、別にその健康増進のためのプールをつくるというのは、ちょっと大変だと思うんですが、そこら辺の考え方をちょっと町長にちゃんと聞いておきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、これはですね、健康ということですね、キーに、この27年度は特に力を入れていきたいという中の生涯元気なまちを目指してですね、やっていく中でございます。それと津波避難ビルを兼ねておりますが、そういった中で、議員おっしゃるような高齢者向け競技とかですね、一定の体力のある方と、プール棟の中へは、もし分けてつくるにしてもですね、そういうプール棟の内部という形ではございますが、そこをどうやっていくかというのは、前回の議会でもご質問いただきましたが、これから検討してですね、いろいろな方とのお話も聞いたうえで、はっきりいって規模自体をそんなに大きくはできないとは思って、その辺をどのようにするかというのは今後の課題ということで、最終的にはそういう設計費用を出す前にですね、決めていきたいなと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

ありがとうございます。

町長の考えることはよくわかるんです。今、これからの問題ですから、細かい設計とか

そういうものについてはね。それまでにはやっぱりやっておかなければならんのは、やっぱり隣接のプールなんかはどれぐらい行っているのかな、どれぐらい来るのかな、尾鷲ではどれぐらい使っていたのかなというような資料も使いながらですね、やらないと、例えばプールのコースを1コース使う、2コース使うというような話になると、いもこじのような口は悪いですけど、いもこじのような混雑した状態ですのもちょっと問題ありだと思うんで、そこら辺は十分検討するときには建てるんだと、調べるんだと思うんですが、是非、今までの実態も聞きながらですね、建設計画を緻密に立てて組んでいただきたい、このように思います。

本当に高齢者の方は特に期待されておるんです。歩くのが良いんだということでね、口伝えにこれはやっぱり随分広がったんだと思うんですが、是非、この別につくるということではなくて、プールの中で、この施設を利用するということで、そういう使いやすい健康づくりのためのコースをつくるということでよろしいんですね。その確認だけしておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実はですね、このプールの話、新聞に載りましてから、会う方、会う方にですね、特にシニア世代の方にもう早くしてよと、1日も早くしてよと、本当に街中で会っても言われるようになりました。それだけ期待しているものだと思いますし、また、その効果をですね、私に語っていただけるんです。ひざが痛かった、腰が痛かったけども、今はもう痛さがないよとか、そういったものをいろいろな方からお聞きしておりますんで、私としては1日も早くということでございます。

そういう意味では、中でですね、そういった方、競技人口ありますし、そういったこれからですね、現役の世代からもやっぱり活用していただいて、シニア高齢になったときにですね、元気な体でいていただかなければいけないと、そのように思っておりますんで、その辺は頑張っていきたいと思っておりますし、尾鷲のほうからどれぐらいとかですね、どこがどれぐらい利用されてということも調査はしておりますので、そういうことも踏まえてですね、どういう形が良いのかなということも協議されているような方も含めてですね、これから予算をご可決いただいたら詰めていきたいなと思っております。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

健康増進施設、スポーツ施設、これについてはよくわかりました。

それでは、最後になりますが、学校施設の耐震化、これは随分進んでおりますね。もうほとんど済んでいる状態、今年度も少し予算も持っておりますが、この浸水域に建っている学校というのは今、どことどこが浸水域になっているのか、建って、今子どもたちが通っているのかどうか、その点についてちょっと教えていただきたい。このように思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

浸水域に建っているのは結構多いんで、ちょっと学校課長きちっとした。

東清剛議長

こっちでやるのと違うの。

尾上壽一町長

申し訳ございません。浸水域にね、建っている学校多いんですが、詳しいことはですね、学校課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

玉津学校教育課長。

玉津武幸学校教育課長

浸水域以外の学校だけ申し上げます。

船津小学校、三船中学校、上里小学校。紀伊長島区につきましては赤羽小学校、赤羽中学校でございます。以上でございます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

答弁のほうは課長のほうでも結構です。是非教えていただきたい。

この浸水域に建っている学校は比較的多いんですが、実際には逃げる場所がね、いざというときにあの三陸のような大きな災害が南海トラフが来たときにはですね、近くの学校、新しく建てたところは結構基礎もきちっと最初からされているんで、大丈夫だと思うんですが、相賀小にしても紀北中にしても、しかし、逃げる場所はやっぱり5分以内に逃げる

ようなところにあるところは、浸水域であっても何とか命だけは助かる。

この高齢者はどうでもいいというつもりはありません。しかし、子どもたちを一気にこの災害から守らずして、この紀北町はありませんから、当然、ここの部分についてはですね、私は今、浸水域のところを聞きましたけど、ほとんどのところが逃げる場所に短い時間で行ける。しかし、私もちょっと質問にも書いたように、東小学校や西小学校、ここら辺については非常に人家の混んだところを逃げなければならない、これは倒壊して道もほとんど使えないだろうと思うんですが、そういう点ですね、東小学校も随分父兄の方から、この東日本のあれが起きてから、すでに4年前ですが、このときから子どもを通わせているお母さん、父兄がですね、これ何とか東をしてほしいと、耐震だけでは持たんで、実際には逃げる道も、萩原台へ逃げる道もおそらく橋がどうなっているかわからないし、津波が来たときには大変恐い状態やということでは言われております。

そういう意味で、この町内ではやっぱり浸水域でありながら、逃げるところが本当に3階、4階しかないというような状況の学校がありますが、そこら辺では逃げおくれたところはそこしかないんですが、実際にこれからの中期、長期の計画の中へですね、この学校の移転も含めてね、考えていかないと、これは移転となると当然、適正配置、適正配合の問題も出てきて、地元の人との、またPTAの方との話も当然しなくてはならないんですが、僕、今質問しているのは、そういう移転前提でその話をするよりも、何とかどっか場所をとにかく探そうやないかということでは話をしながらですね、5年後でも何とかその計画へ載せていく、そういう必要がこの東と西にはあるのではないかと、そのように思いますが、町長の考えを聞いておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、23年にですね、東日本大震災がございました。まず、真っ先に我々としてですね、着手したのが、やはりその子どもたちをどうやって逃がすかということ、ですから、大きな予算をかけて一番最初が学校関係の、教育関係のところだったと思います。今、おっしゃったような東小学校もですね、呼崎1号橋、これを真っ先に落橋防止しました。それとまたより早く、より高くとは言いながら、逃げおくれた方のためにですね、屋上の手すりもなかったんですが、出入りもできないようにしていたんですが、手すり付けて屋上への入口も大きくさせていただいたりとか。

ただ、場所的にですね、なかなかその難しい場所、いろいろな条件が合わないところもあります。いずれにしろ少しかかるにしても、時間が。そこらを先にまず前提でさせていただきましたので、そういったことはさせていただいておりますが、将来的なことから考えれば、浸水域外で学校等を建設することはですね、一つの重要な選択の中ではないかと思っております。はい。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

耐震補強も逃げる通路の橋なんかの補強も、すべてやっぱり手をかけておりますね。そういう点では、そういう逃げる状況が、逃げやすくなったというのは確かだと思います。例えばですね、東小学校でもそういう整備をしながらでも、なかなか5分では逃げられないという状況あると思います。津波はちょっと時間はかかるとは思いますけど、場所によってはどういう状態になるかわからない状況で考えるならば、当然、この耐震補強、また逃げ道のその整備、そこら辺だけではなかなかこの問題解決にはならない、その不安が取り除けないというのが実態だと思います。

例えば、三浦にしても海野にしても、結構傍に山がありまして、すぐ駆け登れるというような状況になっております。そういうところは浸水域であっても、少し皆が毎日訓練、ほかの学校もそうですが、しておるように、早い時間で高いところへ逃げられる。しかし、西にしてもですね、あの宮さんのとこまで行って上の公園に逃げるというのも、随分、宮さんまで行くまでが大変だろうなという気もいたします。

昔、旧町のときから岡ノ山ということで、随分候補に上げられておりますけど、なかなか整備まで手が届かない。これはいろいろ事情はあるんでしょうけど、そういう意味で、東にしても赤岩はもう無理だと、赤岩というのはその川の向こうの町営住宅のあるところなんですけど、そこもちゃんと道路はつくってくれてあるんですけど、自主防がつくって来て登れるようになってますが、そこは使えない。萩原台というたら一番良いところなんですけど、そこまではやっぱりかなり鉄道のトンネルの下を潜るか、上を潜るかして逃げなければならないということを考えると、どうしても、あそこで教育を受けさせるというのは大きな問題になると、実際にはもうそこは2階しかないだろうな、しかし、本当に時間あったら萩原台、橋も無事だったらということになりますけど、そこら辺も本当に大きな不安の材料です。きちっと耐震補強もして橋も強くなったと言いながらですね、そこら辺は

時間がどうしてもかかってしまうということがあろうかと思いますが、ここら辺で総合計画にのっかって、やっぱりこれからこんな問題を考えていかなあかんとは思いますが、早くから考えるにしても、もちろん統廃合の問題もあるし、気持ちとしてはね、これはこんなことは軽率には言えないんですが、この長島区において1つの小学校で大きなところは高台にできてというんならもう本当に理想的、スクールバスも使ってというのは理想的ではありますが、これもまたいろんな、各校区の地域の人やら、そんな話をまとめなくてはならんで、ただ、危ないからどっか候補地を探して、何とか一步でも二歩でも進めていこうやないかというのが、今回の私の思っている質問なんです。

統廃合とか、そういうことは一つ置いておいても、震災に強い小学校、子どもたちを守っていくための学校だということで、是非、これからの総合計画の中へ入れていただきたい、入れるべきだと私は思うんですが、町長の考えを最後に聞いておきます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申しあげましたんですけどもね、浸水域にある学校でも、まず逃げるべきところをしっかりと確保すると、これが今の現状に対する我々の行うべきことだと思っております。

そして、中期まで行くのかどうかということなんですけど、防災に強いまちづくりというのは、いろいろな先生にお聞きしても、10年、100年経ってどうなのかというあり方のお話をよくされます。その中でもですね、我々は今、議員がおっしゃったように、子どもたちの安全安心を守るためにはですね、東小、西小も相当な建設されてから時間が経っておりますので、そういう意味からすれば、我々としては今、議員がおっしゃったように、より安全安心な場所へですね、土地も確保したり、いろいろなことをやっていかなければいけないと思いますが、まずそれには、やっぱり地域の皆さんの考え、ご父兄の皆さんの考え、それから教育委員会等いろいろな総合的なですね、判断をしながら進めていきたいと思っておりますので、私のほうからは議員のおっしゃることは十分理解できますので、その理解をもってですね、答弁とさせていただきますと思います。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

最後にまとめますが、特に僕は子どもたちのこの日常の学校での安全、安心は、やっぱり担保というか、きちっと守れるように行政としては動いていかななくてはならないという立場から、今、南海トラフの大地震、大津波も含めてですね、30年以内には起こるだろうと言われております。先のちょっとテレビなんかも見えますと、名城大学の防災の先生が言ってましたけど、これは津波というのは低い高いよりも、やっぱり壁になってずっと押し寄せてくるんだというような言い方もされておりましたんで、そういう意味では、本当に安全な子どもたちの勉強の場を保障していくようにですね、これから教育行政の中でもやっぱり常々考えていかないかんし、高台へ、高台へというのは町長のモットーでもありますから、そこら辺も含めてですね、今後、子どもたちを守っていく、そういう立場で学校の立地についてはですね、是非、考えて一歩でも二歩でも進んでいくような行政であってほしいという願いもありまして、町長の最後のご答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員と全く同じような考え方でですね、子どもたちを学校へ預けていけば、そういう津波の心配要らないよというのが、まず第一、保護者の皆さんの考え方だと思います。

そういう中で、我々としては議員おっしゃるように、より児童生徒のですね、安全、安心を考えたことをやっていきたいなと思います。これ教育長の本来答えるべき問題だとは思いますが、私も財政のほう担っておりますんで、そういうことで答弁とさせていただきます。

東清剛議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。

東清剛議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

25分まで休憩いたします。

(午前 11時 15分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 25分)

東清剛議長

次に、11番 奥村武生君の発言を許します。

11番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

奥村武生でございます。

1番、土砂災害危険指定区域に係る地震対策を質す。

1、沖見団地は、将来、確実視される南海トラフプレート破壊による強振動、少なくとも震度6に耐えられるのかどうか。

2、該当団地は、擁壁による建設となっているわけですが、この場合、イ．盛土をした土地の部分に生じる高さが1mを超えるがけか。ロ．切土をした土地の部分に生じる高さが2mを超えるがけか。ハ．切土と盛土を同時にした土地の部分に生じる高さが2mを超えるがけかを、まず質したいと思います。

このような質問をさせていただきましたのは、沖見団地におきましては、町がつくった団地でございます。このことを詳しく説明を私自身がいたしますので、民間の方がつくられてお住まいの方たちも、このことを十分参考にしていただいて、命と健康を守るために努力をしていただきたいと思います。思う次第であります。

まず、今の質問に対しての答えをお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よろしく申し上げます。奥村武生議員のご質問にお答えをさせていただきたいとは思いますが、大変、専門的なことなんで、私ではですね、どうもしっかりとした答弁ができない部分がございますので、担当課長のほうにもお力を貸していただかなければいけないのではないかなと思います。

まず、沖見団地ですね。震度6強の強振動に耐えられるのかということにつきまして、地震に対する被害想定についてはですね、これ紀北町内、日本全国どこでもそうだと思うんですけど、地質等いろいろな条件もございますので、地震の強振動に耐えられるかどうかということは、大変難しい問題だと思いますし、調査をしているところではございません。

次に、当該団地の開発につきましてはですね、紀北町というか今、海山町と言われたのか、開発公社が何かですかね、私もあとで建設課長に答えていただきますけど、それと石積擁壁工を併用した構造だと伺っております。ここまでだったですかね、はい。

東清剛議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

先ほどの震度6強に、少なくとも震度6強に耐えられるのかということは、先ほど町長がご答弁したように地質等の関係もありまして、判断できることは、なかなか判断することは難しいかなと思います。

そして、擁壁のことに関しましては、その構造図その他詳細な資料はございませんので、現地の状況は、石積擁壁工が高さが4m程度から2m程度の石積擁壁工がなされた開発はされていると現地はなっております。

そして、先ほどの町が開発したものというのは、昭和47年に開発公社が開発したというような引き継ぎは受けてはいますが、定かでは。私のほうは把握しておりません。以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それではですね、今の2のことについて、この擁壁につきましては9つの擁壁のつくり方があるんです。建設課長についてはこれ前もって資料お渡ししてありますので、あるわ

のけですけども、この9つのうちのどれに該当しますかということは、指摘していただきたいというふうにお伝えしてありますので、指摘してください。

住民各位の皆さんもテレビ映っておると思いますので、こういう9つの擁壁が主になって団地がつけられているということ、ご承知いただきたいと思います。

東清剛議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

その図の9つの擁壁のタイプがさまざまありますが、代表的なのは前の勾配、前面勾配が1対0.4の列からいきますと、一番左の列の真ん中の図が近いのではないかと考えられます。以上です。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

次に、3番の石積擁壁の適用範囲であるのか。石積造の擁壁の構造となっているか。なっていないとすると、なっているのかどうか。それから石積擁壁の裏込礫の厚さはどうなのか。石積擁壁の根入れの深さはどうなのか。

4番、傾斜面地盤安定設計がなぜ必要なのか述べていただきたい。

土質検査はやったのか。

イ. 砂の相対密度は、ロ. 粘土の硬軟は、ハ. 土の内部摩擦角は、ニ. 基礎地盤の種類と設計定数は、ホ. 切土高の地山土質に対する標準的法面勾配は、ヘ. 盛土材料及び盛土高に対する法面標準勾配はについて、建設課長で結構ですのでお答えいただければと思います。

東清剛議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

石積擁壁工のまず勾配は、先ほど説明いたしましたように、1対0.4の構造となっております。その中で開発当時の構造図が、先ほども言いましたが、明確でないため、石積擁壁工の裏込礫の厚さは、現地で何センチとはお答えできませんが、通常は上端部、一番上で30センチ以上でございます。それで根入れの深さにつきましても仕様のことはお答えすることができませんが、通常は35センチ以上とされております。

そして、先ほどの傾斜面の地盤安定設計というのが必要なのかということにつきましては、法面や斜面で発生する土砂災害である崩壊とか落石ですね、そのような想定のための災害に応じた対策を検討するうえからも必要なものと認識しております。

次に、土質試験はやったのかということですが、当地区の土質試験、地質調査の資料はございません。ですので、先ほどの砂の相対密度から法面勾配の標準勾配というのは、通常値はございますけど、地質調査がございませんので、当地区の数値というのは申し上げることはできません。よろしくお願いします。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

次に、町長にお尋ねいたします。

突然、降って湧いたような南海トラフのプレート破壊の問題が出まして、少なくとも震度6以上は起こるであろうと、場合によっては震度7前後までいくんじゃないと言われておるわけですが、その中でやっぱり団地の皆さんというのは、私のその団地は大丈夫なのかという懸念を持っておるわけです。

それを受けて、私が質問させていただいたわけですが、先ほど言いましたように、例えば現在にあってもですね、当時は今の現在の認可方式が違うわけですが、現在であればですね、その擁壁のうえに5トンの重さ置いて、5トンの重さが、その擁壁が5トンに耐えられるかどうかというような調査も、今現在はしなくてはならないようになってるわけです。そういう点では昔のつくられたこういう団地につきましてはですね、非常に懸念すべき点多々あるわけです。その辺について、町長、土質調査要望があれば、要求があればですね、これは特にここは開発公社ですので、土質調査とかそういうのをしてあげるべきじゃないかと私は思うんですけど、いかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のお気持ちもわかるんですけどね、こういう状況、ここは山を切ったような状況のところなんで、あれなんですけど、そういったものでですね、我々が今、土質調査をするということはですね、紀北町全体がこういう状態のところ結構ありますんで、今の段階でやるということはですね、この場ではお話することはできないなと思っているところでご

ございます。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それでは、こういう開発公社、町が関係した開発公社であっても、土質調査等危険を懸念する問題を解決するための方策はとらないということによろしいんですね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土質調査の問題をお話させていただきましたけど、あそこの場合もですね、やっぱり町の開発公社から引き継いだ部分のところございまして、町の持ち分になっているところもございまして。そういった部分に対しての危険とかですね、そういったものに対しては十分対処していきたいなと思います。

そういうことでは、今も道路の改修も行っておりますし、法面に対しての改修もですね、以前も行っております。今後も地域の皆さんとお話しながらですね、ここが危険だよと、そういう対応はさせていただきたいと思っておりますし、私になってからもですね、一度そういう要望がございまして、地域の皆様とお話した中で、それぞれに合った対応をさせていただいておりますので、そういった部分の危険ということに対してはですね、それはしっかりと対応していきたいと、そのように思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長の答弁は次は要りませんが、建設課長の回答にもあったように、あるいは私も県とも、三重県庁とも十分これ話をいたしましたけども、その安全性を確かめるにはですね、これは土質調査が必要ということなんです。だから私は、町長がそういうお答えですけども、土質調査をするよう強く要望するものであります。

次に、移ります。

高速道路が開通し、大きな問題が提起された。これに対応し、地場産業を守り発展させていかなければならない。これについては3回目の、多分、一般質問で3回目の質問になると思うんですけども、そのベースにあるものはですね、行政はですね、地方公共団体の

1つを構成している。紀北町役場は90%は国から指示された事務であるというふうに私は考えるわけです。

そして、この事務さえやっていけばね、ある面では及第点なんです、行政にあつては。しかしながらですね、足りない点はですね、いわゆる前の総務大臣がおっしゃったようにですね、行政の職員というのは、地方のその住民各位のために、真剣になって取り組むということに行政が変わらない限り、これは本当の真の町づくりはできないということは、これは私は申し上げ、一般質問でも、あるいは議会全員協議会でも申し上げてきたところです。このベースのうえに立って、この質問をしたわけです。

① イ. 住民各位の生活の糧になっている地場産業にどのようなものがあるか。

ロ. これをどのような形で、町外へ打って出るフォローしているかを具体的に述べていただきたい。

② 町外から多くの人を訪れる場がある。これを最大限利用し、宣伝し、その任を果たすべきではないか。これについての質問をいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、生活の場となっている地場産業ということ、農林水産業のことだと思っておりますが、農業においてはですね、海山区ですと馬瀬、上里、中里、河内、田んぼはございますね。そういった意味で紀伊長島区でも赤羽川流域がですね、そういったものでございます、また柑橘系の栽培等もされているところでございます。そのほかにもですね、今、若い方がカボチャやシイタケ、トマト栽培など、そういうことも行っていただいております。

林業は尾鷲材としてですね、今、我々としては紀北中学校、それから今度の始神テラス、しっかりと紀北町の木をPRしたいというような形で、取り組んでいるところでございますが、現在 3,500ヘクタールある森林、7事業体が森林経営計画に基づいて施業を行っております。

漁業においてはですね、ご存じのように三重外湾漁協紀州支所、それから海野漁協にいらっしゃる方など 600人近くの、約 600人の方々が漁業に従事されているところでございます。

それと、地場産業への支援ということについてはですね、特に販売、そういった部分の

ところ、第一次産業でつくったものをですね、いろいろなところで販売するという事で来訪していただく方、それから物産展への参加など、高速道路の延伸もございまして、両方とも伸びているところでございますが、特に当町はですね、植樹の関係等もございまして、イオン等と連携を密にしてですね、そういったイオンの観光物産展なんかには出席をさせていただいているところでございます。で、今後ともこういう出店の機会をお声かけがあったら、前向きに出店していきたいと思っております。

訪れる場の活用ということでございます。これは観光資源ということで、紀北町は、歴史・文化・自然、それから食、民宿など、いろいろなことがございます。それからそういうところへ訪れていただく、そしてですね、今、紀北町には2つの道の駅がございます。それに高速道路対応といたしまして始神テラスオープン、27年の近いうちにですね、オープンしたいなと思っているところでございますので、これらを上手く連携しながらですね、情報発信を行いながら、地域に立ち寄ってもらい、また販売、特にあとでも議員もご指摘だと思っておりますが、ふるさと納税等の物品を返礼することによってですね、そういうものをしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私がですね、先ほど申し上げた事務云々の問題につきましてはですね、私も長い間、郵便局で公務員という仕事に就いてまいりましたけども、やはり議員となってやっぱり刮目したのはですね、父・母親の姿も見てきたということもございますけども、公務員以外の人はですね、極論を言えばしのぎを削ってですね、いかにして生活をしていくために稼ぐかということについて、あらゆる能力、努力をしているということなんです。この点のことはしっかりと行政がとらえないとですね、本当に住民の生活権を守ることには、私はつながらないと思うんです。

例えば、ある漁業者がですね、組合から魚を買ってお支払いをする。あるいはそのスーパーへ売ってお支払いをいただくと、そういうようなズレもあるわけです。だからいかにして生活を維持していくかということについて、大変な努力を住民各位はされてると、それに対して本当にやっぱり行政としては具体的にですね、答えていくべきだというふうに私は思っているわけです。

前に申し上げました緊急雇用施策について、緊急雇用政策のシステムを使ってですね、

町内にどのような商売があるのか。あるいはどのような商品があるのか。その次には、それがどのような特産物として開発が可能なのかどうかということ、調べていただきたいということ申し上げました。今、求められるのはですね、高速が入って外からどんどん入って来る。これに対応してですね、我が町も特産品をつくって、外へ出していくということの活路というものが今、求められているわけですよ。このことを十分認識をされてですね、特産物の開発と、それからそういう意欲のある業者に対してね、最大のやっぱりフォローをしていただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、民間の方も大変厳しい中で生活をしていただいております。我々行政をあくまでものといたしましても、私はじめここに見える課長、すべての職員がですね、住民の生活が豊かに安全、安心して暮らせるような町づくり、いわば総合計画ですね。目指して一生懸命取り組んでおりますので、その辺についてはですね、議員の皆様ともいろいろ連携をとりながらやりたいと思いますので、ご理解をいただきたいなと思っております。私といたしましては、紀北町の職員しっかりやっているとっております。

それと、特産品の開発等についてはですね、議員おっしゃるとおりでございます。ですから、我々としても、今度の地方創生の先行型のほうでもですね、補正予算第7号だったですか。7号のほうで今回予算として上げさせていただいておりますが、議員のおっしゃるように、しっかりとして第一次産品をですね、ブラッシュアップしながら新たな産品として開発しながらですね、外にも売っていかねばいけないと、そのように思っておりますので、その点については議員のおっしゃるとおりだと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この関連のですね、町外から訪れる人云々の問題についてですけれども、これはですね、高速が通れば必ずその国道にある道の駅は寂れるということ、私どもも議員の管外視察によって目の当たりにしてきました。それで高速道路の途中にあるどでかいですね、食事のするところで、やっぱり私どももそこで食事をしました。その下には旧国道が走ってしまっていてですね、その道の駅はもう完全に寂れているわけです。そのときから、もう何年

も前からこのことは指摘されていることなんです。私も指摘をさせていただきました。

それです、町外から訪れる道の駅、先ほど町長もお答えになりましたけども、あまり長島のことは認識不足もありましてですね、避けたいと思いますけど、道の駅海山につきましてはですね、やはり皆さんが求めているのはですね、まず町内の特産物といわれるものを、そこへまず売ってほしいということなんです。そのことについての期待には、私は十分道の駅海山は応えてないと思いますし、町としては26%の出資金を出しているわけですから、そう一定限のことは言えると思うんですよ。その辺については町長どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるようになりますね、高速道路ができることによって、まず海山尾鷲北間ができました。これによって道の駅海山の売上もですね、下がりましたし、今、高速道路が3月に全通いたしました。全開通いたしました、紀北町では。そういった意味では、大変な状況でありますので、交通断面をしっかりとらえて、この3つの施設を連携しながら、紀北町へも下りていただいて、物品等の情報、観光情報もしていきたいというのが、我々の思いでございます。

それで、ものを言えるのかということではですね、我々も出資者の1人として総会へも出ておりますので、地元産品の活用について、海山物産のほうへはものを言えるという立場でございます。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長、デコポンというのは、ご存じですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

知っております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

どれだけ美味しいかということについては、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうしょっちゅう食べているわけでないんで、スッと思い出しにくいですが、あの柑橘系はすべて美味しいものだと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

先回、ちょっといろいろな事情がありましてね、古里の柑橘組合のおつくりになっているデコポンを試食することができたんですけど、非常に美味しかったですね、これは。それで道の駅につきましたはですね、やっぱりその柑橘組合の皆さんが望んでいるのはですね、セミノール、それからポンカンを以前は置いていたらしいんです。それで大変好評だったというふうに、私は聞いております。

なぜかそのセミノールとかポンカンが、もう今は道の駅から消えているというふうに認識をしておりますけども、セミノール、ポンカン、あるいはデコポンはですね、やっぱり当町の代表する農産物としてですね、売り出すに値するものだというふうに、私は思うんです。この辺について、観光課の濱田さんの答えでなく、町長に聞いているんです。その辺について、私はそういう意見を持っているんですけども、聞き置いていただきたいと思えます。業者の意向もありましてですね、回答を求めるとちょっとという部分もありますので、これは私の意見として是非、道の駅へセミノール、ポンカン、デコポンを置いていただきたいというふうに、私は思うわけです。

町長、デコポンじゃなしに、セミノールのとれる時期、ポンカンの旬、デコポンの旬をご存じでしたら、お答えください。できなければこれは多実博氏でも結構です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

副町長から教えていただいたんですけど、素直に言います、私ははっきりわかりません。

東清剛議長

答えるの、濱田商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

デコポンはちょうど今ぐらい。2月の中旬ぐらいからですね、今ぐらいがピークだと思います。

あとセミノール等については、申し訳ありません。セミノールについては4月ぐらいからということですが、そういうことです。以上でございます。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それからですね、もう一つの休憩室ですけども、道の駅海山のね。以前も非常に残念なことがあったことを若干申し上げればですね、トイレの掃除もですね、率直を言えば水を流したままの時期もあったわけですよ。女の人が入ってですね、水を流しただけだったらスカートが濡れるというような苦情もあったんですよ。それに対して注意をした。受けているところに。そこで揉めたことがあるんですよ。その結果、その女の方は辞めざるを得なくなった立場に追い込まれたことがあります、これは。そのことは一言申し上げておかなければならないということがあったもんですから。今は、そんなことないと思いますけども、重々そのことはやっぱり注意してほしい。拭かなあかんよ。水流すだけでなしにね。

それから、休憩室が今、道の駅海山においては8時半からしか開かないんですよ。山へ行くのは朝早くが原則なんです。だからもっとこれ、夏になれば7時半とかね、今でも8時からとか、そういうふうにやっぱり開くべきだというふうに私は思うし、テレビも壊れている中の、修理もしてない。だから、ここは先ほど提起しました道の駅だけの問題じゃなしにですね、その熊野古道の馬越峠の登り口になるんですよ。だから紀北町としては、ここを最大限ですね、重視をして、あらゆるその力をそこへ注ぎ込むだけの価値のある場所だと思うんですよ。その辺について、その認識を強く持ってほしいし、それで8時半では遅すぎる、これは。

それから、町へ来る人、ここへ来る人の要望にきちっと応えるためにも、今の体制ではいけないというふうに私も思っておりますし、提起も今後させていただきたいと思いますが、その辺いかがです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

道の駅海山のことだと今の話から伺いました。あの目的地化をですね、道の駅海山しなければいけないと思います。立ち寄りということではですね、高速道路を通られる方多いんで。そういった意味ではですね、今、議員あった提案もですね、含めて道の駅海山なので、方々にお伝えしたいと、そのように思います。

東清剛議長

申し訳ないですけど、昼食休憩させていただきたいんですけど、よろしいですか。

11番 奥村武生議員

いいです。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

1時まで休憩します。

(午前 11時 57分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

それでは、引き続き奥村武生君の質問をいたします。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

3番、ふるさと納税を質す。

何人かの議員各位がですね、質問をしてきたところではありますけども、切り口として、今までどれだけの人が、どれだけの金額を納めてきてくれたのか。それはどのように使われたのか。ここから入っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、奥村議員のふるさと納税ということで、寄附金につきましてはですね、平成20年度から平成26年度までで合計35件、1,824万6,900円となっております。

申し訳ない。使途につきましてはですね、平成22年、図書の購入費として80万円を取り崩しております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長、朝の答弁でですね、ふるさと納税を純粋な気持ちでやっていただいたてきたという、答弁がございました。ちょっと評価をする部分もありますし、ちょっとどうかなという部分もあります。

というのは、私がですね、奨学金の選考委員会に入っていた関係であって、絶えずその奨学金を増額すべきやという意見を、絶えず言ってきました。実現はいたしましたけども、そのときからふるさと納税はね、法律上はふるさと納税になってますけども、うちではふるさと寄附金と言っておりましたので、ふるさと寄附金を奨学金に使ったらどうかということを、絶えず言ってきたということは申し上げておきます。

それからですね、前者議員にもありましたように、長崎県平戸市は確かに13億円です。12億円台ですけども、その使い道としてですね、次のように使っているところもあります。東京都墨田区では現在、墨田区すみだ北斎美術館の建設計画を進めていると、ただ全体で30億円以上の資金が必要であるので、あと5億円足りないと、そこでふるさと納税に頼ることにし、寄附金の使い道を選ぶ、ふるさと納税なら、芸術への関心が高い人たちの共感を得られると考え、その手法を行ったと、14年度だけですでに2億円が集まったという話があります。

私は、商品を代替えとして送るということにはもちろん賛成でございます。しかし、こういう使い道をした自治体もあると、美術館をつくることによって寄附をしてくれた方もあるということも念頭にに入れていただきたい。

それから、やはり一番重要な、世界にとってね、一番重要なことはやっぱり学問であり、そして貧富の差をなくすという、でき得る限り貧富の差をなくするということだと私は思

うんです。それで当町にあってはですね、まだいまだに今なお、給付型というのですか、返還の必要のない奨学金制度をとっておりますけども、この返還の必要のない奨学金制度に、このふるさと納税、ふるさと寄附金をですね、改めて充てたらどうかというふうに考えを持っておりますけど、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、お金の使い道はいろいろあるかと思えます。

そういう中で、私といたしましては、その継続的な持続可能なですね、予算をどうやって充てていくかという問題があるかと思えます。ふるさと寄附金がですね、ある一定のお金が入る。だから継続的な中で、この上下のあるような予算ですね、入の部分ですね。どうなのかなと思うんです。私自体は、その町の枠内の中でどうやってやっていくかという考え方でございます。

ですから、奨学金の問題はね、また奨学金の問題でとらえたいとは思いますが、それにふるさと寄附金のように安定的でない基金を、ご寄附のやつをですね、充てるのはどうかという考えは持っております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

そういう考えもあるでしょうけども、一番大事なのはやっぱり学問の自由というのが、学問を目指す教育熱心な部分がありまして、学問、あるいは芸術を目指す人がですね、保護者がですね、子どもさんたちは保護者がやっぱりいかなる形であってもですね、活用できるものは活用して、特に医者なんかは年間 1,000万円要するというふうに言われているわけですよ。だから、医者になりたくてもなれないんですよ、より多くのかかりの人が。しかし、そういう資質を持った人が紀北町にはたくさんおります。その人たちの門戸を開くためにね、これはふるさと納税を活用してですね、やったらどうかというのが私の考えであります。

それから、次にですね、古里へですね、古里を中心にして陸上競技の冬季合宿、あるいは夏季合宿に来ていただいております。それでその点については、津東高校の東村先生とも随分私も話をしましたし、尾鷲高の垣内先生も随分努力をしてどんどん増えている段階にあ

ると。このふるさと納税の私にあてはめるとですね、私の収入にあてはめると、試算をしますと、寄附金3万円をした場合に、実質負担額は2,000円なんですよ、私にあてはめるとね。

だから、こういう例えば、商品券みたいなものを発行してですね、それで例えば陸上部、生徒1人が3万円なりすればですね、いわゆる2,000円で2泊3日のですね、ほぼ2泊3日の合宿を張ることができる、子どもたちにとってはそれは、スポーツをやる子どもたちにとっては大変な特典になると思うんですよ。そういう方法もあるということもあります。

それからですね、もう1つは、やっぱりなかなか町の施策として住民の理解を得にくい、これは正しいと思ってもなかなか住民の理解を得にくい施策もあります。ならばですね、私が前にも主張したような先ほどデコポンと言いましたけども、山を全部伐ったってですね、それでデコポンを植え替えればいいんです。町の施策として。町長、これデコポン栽培するまでどれぐらいかかると思います。観光課長でも結構です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工観光課長ともに知りません。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

だから、和歌山から苗木を買ってきて、約5年で収穫ができるようになるんですね、これは。だからもうドラマチックにやろうと思えばですね、どこの町でもやっているようにですね、5年間、前も言いましたけども、所得を保障する。30万円なら30万円、25万円なら25万円、その間、町が保障して、そのあと町に止まってもらってデコポンの栽培するとか、あるいはそのふるさと基金を使って5年間保障してですね、漁業の皆さんの、ほかの町でもやっているような伝統ある漁法である、伝統の漁法であるはえ縄漁法ですか、ああいうところもやっているんですよ。

そういうなかなか町民、町の支出をしにくい、理解を得にくいことについて、これをそのふるさと納税とですね、地方創生事業を噛み合わせて、それで定住人口を増やしていくということに踏み出すべきじゃないかと、4月の引本小学校の入学生は1人というふうに

聞いているんですよ。こういうふうになったのもですね、国の責任ももちろんありますけども、私は行政の責任も、教育委員会の責任も極めて大きいと思っているんですよ。

今、そこでこういうふうな形でね、定住人口を増やしていくために、ふるさと納税と地方創生事業を噛み合わせて、まちづくりを行ってくというふうに、私はそうすべきだと思うんですけども、町長、いかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。ふるさと創生ですね、十分そこを見込みまして、そこに充てられるような財源となるのであれば、そういったことも行いたいと思いますが、今、個別にお話されたことじゃないですよ。そういう全体論として、そういうお金の使い方もあるのではないかということです。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

もう1つ、やっぱり日本が一番望んでいることを、子ども関係のことで望んでいることについて、教育長いかがでしょうかね。何が一番日本で今求められているか、子ども関係。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

子育てだと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

今、私が思うのはですね、日本のお父さんやお母さんが、子どもをつくってもなかなか育てきれない、十分なフォローできない人たちがたくさんいるんですよ。それを我が町で引き取ってですね、育てたらどうかと、こういう施設をつくったら。その施設どういう施設かご存じですかね、教育長。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

申し訳ありません。知りません。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

それは乳児院でありですね、児童養護施設なんです。

これをふるさと寄附金を充ててですね。我が町のことだけじゃなしにですね、日本が今求めていることを我が町で施策を展開するということになれば、私はふるさと納税をしてくださる方に、十分応えられると思うんですよ。強くやっぱり、この検討、教育長、検討を是非、あなたならできるとお思いますので、お願いしたいわけですよ。まして東紀州には児童養護施設はございません、現在の段階で。いかがでしょう、検討に値すると思うんですけども、教育長。

東清剛議長

安部教育長。

安部正美教育長

今の段階で私は答えることちょっと不可能かなと、そういうふうに思います。

私の段階で答えられません。

東清剛議長

ちょっと待って、あと2分ですのでね。4番目が残ってますので、その辺も。

11番 奥村武生議員

町長の考え方も聞きたいんです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

子育て支援とかですね、そういったことに対していろいろなことで、取り組んでいかなければいけないということは、おっしゃるとおりだと思います。ただ、その養護施設のようなものよりね、国の施策がそうなのかもわかりません。もっともっとやりたいことも取り組みたいこともございます。自分たちの地域でもですね、そういったものやっしていきたいなと思いますが、やはり地域づくり、人づくりということに、このふるさと納税は使っていくのが本来ではないかと思っています。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

一番大事なものは人の命でありですね、学問であり、まちづくりなんですよ。もうちょっと大きなグローバルな目で見ていただきたいと、私は思います。

次に、4番、古里など民宿に来ていただいた方は、土地勘がないと、土地勘がない人は動転すると、このことについて、あれで私は観光客に対する対策が必要だと思うんですけども、危機管理課長でも結構ですので、お答えいただければ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からですね、観光客に対してのということなんで、全くおっしゃるとおりでございますので、我々もそれぞれの、特に海水浴場とか川遊びですね、そういったところでの避難場所等についての対策も行っておりますし、古里地域においてはいろいろとタウンウォッチングしたり、県と連携したりと、いろいろな取り組みをしているところでございます。

11番 奥村武生議員

危機管理課長にも、この件についてフォローいただきたいんですけど。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

昨年、25年のもので、5月に南海トラフ巨大地震対策ということで、中央防災会議のほうから最終報告が出ておりまして、その中でもですね、海水浴客、あるいは釣り客、サーファー、スキューバーダイビングの方、それから港湾利用者等来訪者についてはですね、地理的状況が十分に把握できていないということからですね、その辺も考慮して自治体のほうでですね、危険性や避難路、緊急避難場所等に関する情報の周知に努めるということが記載されておりますので、その辺についてですね、今後、検討していきたいと考えております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

危機管理課長にお尋ねします。

この古里では、この1箇所しかソーラーがないんですよ。私はこの1箇所だけじゃないに、ほかにも2箇所ぐらい必要だと思うんですけども、その辺についていかがでしょう。

東清剛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

古里地区からですね、この避難誘導灯に対しましては、要望をいただいた中で対応しております。他の地区につきましてもですね、避難誘導灯につきましては、要望を受けた中で今まで対処しておりまして、今後もですね、古里地区とその辺についてですね、必要なものがあればですね、ご要望いただくなり、その辺、地域と協議していきたいと思っております。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

要望があれば検討するというところでよろしいですね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要望いろいろな地区から出てます。古里でもそのようにしながらですね、今の付いているところもそういった要望と、地域と、ともかく要望というより、地域と話ながら自主防災会と話ながら、そういうことを決めていきたいなと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

避難路を阻む、倒壊家屋やブロック塀にどのような対策をとってきたのか。今、引本でも2箇所ほどありますし、緊急の課題、いわゆる避難道をつくってもらってもですね、そこへ至る道がブロック塀や廃屋で倒れればどうしようもなくなるんですよ。この辺の対策は遅れてきているんです。対策を示していただきたい。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃることはよくわかるんですが、それぞれがですね、個人がやっぱり補強していただくというのが、基本的なところでございますので、我々といたしましては、そういうことからタウンウォッチングをしていただいでですね、自分たちの避難経路を何本も各家族で確認していただく、また学校等でもしていただく、自主防災会でもしていただく、そういうソフト面と合わせないとですね、個人の住宅の塀とかそういったもの、なかなか、町が公のお金を使ってやりにくいというのも現実でございますので、ご理解願いたいと思います。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

建築基準法第11条で対応できるんじゃないですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

11条をお示しいただきませんか。皆さん持ってないと思うんで。法律すぐ言われてもなかなか答えられんでしょう。

東清剛議長

ちょっともう一回、その法律の番号言ってください。

11番 奥村武生議員

建築基準法第11条。

東清剛議長

第11条だそうです。

答弁の時間ですからね。もしそれを要求されるなら、多少あれしますよ。

わかりますか、今。時間とりますから読んでいただけますか。

11番 奥村武生議員

第3章の規定に適合しない建築物に対する措置、特定行政庁は、建築物の敷地、構造、建築設備又は用途が公益上、著しく支障があると認める場合においては、当該建築物の所在地の市町村の議会の同意を得た場合に限り、当該建築物の所有者、管理者又は占有者に対して、相当の猶予期間を付けて、当該建築物の除却、移転、修繕、模様替、使用禁止、

又は使用制限を命ずることができる。この場合においては、当該建築物の所在地の市町村は、当該命令に基づく措置によって、通常生ずべき損害を時価によって補償しなければならないというものであります。

これは三重県庁にも尋ねましたけども、これを活用して進めることはかなりの部分で可能だというふうに、私は思うんです。

東清剛議長

下田副町長。

下田二一副町長

先ほどの建築基準法の関係ですが、まず主体は特定行政庁になりますので、県ということになりますので、なかなか私どもだけでは判断ができないものでございます。確かに可能性はございますけども、かなりの調整が必要になろうかと思えます。

東清剛議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

まとめに入ります。

この問題については検討していただきたいと思えます。

それから、一番初めに説明した、やっぱり、私は住民の意思と健康を守る意思があるならばですね、地質調査をやるべきであるし、地場産業についても具体的にその町をいくつかの手法をもってやるべきであるし、ふるさと納税についても人々の気持ちとか、学問の自由とか、地場産業の発展、しにくい施策でやるべきであると思えます。

以上をもって、私の質問を終わらせていただきます。

以上であります。

東清剛議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

10番 玉津充君。

10番 玉津充議員

ただいまの奥村議員の一般質問の中で、まず最初ですね、土砂災害危険指定区域にかかる地震対策の中でですね、沖見団地というその1つの区域を示しまして、震度6に耐え

られるかという質問がございました。内容を聞きますと、質問者は明らかにこの地域の地区のですね、不安を訴えているというふうに思いました。

そして、これに対する町長の答弁はですね、明確な答弁がございませんでした。いわゆる震度6に耐えられるのかどうか。技術的な質問もいろいろあったんですが、それを抜きにしてもですね、このやり取りを聞いておる、そこに住んでおる住民は非常に不安になると、安心して暮らせないんじゃないかというふうに思います。技術的なことは別として、震度6強に耐えられるのかどうか、その辺はですね、明確に回答をしていただくべきだと思います。

それと、昭和47年という年が出てきましたけど、開発公社が宅地造成したのですから、それなりの法に基づいた宅地造成がなされておるはずですよ。その辺をしっかりと答弁しないとですね、あそこは便ノ山区の所属でありますし、私、便ノ山区民の一員としても納得いきませんので、責任の持った質問と答弁をですね、しっかりとさせていただきたいと思うんですが、議長、いかがでしょうか。

東清剛議長

玉津充議員の議事進行にお答えいたします。

大変難しいことで、私議長で判断できることじゃないんで、執行部、町長、担当課の職員で答弁を整理していただきたいと思います。

東清剛議長

暫時休憩いたします。

(午後 1時 25分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 53分)

東清剛議長

先ほどの玉津議員の議事進行に対してのお答えをいたします。

執行部側では、当地区の開発については、当時開発に対して諸条件を満たした開発の届け出が適正に出され、工事が適切に実施されたものと考えております。

また、現在の擁壁工の指針等の規準に照らし合わせても、石積擁壁工の勾配等の規準を満たしていることから、擁壁等の構造物の安全性は確保されているものと考えております。

なお、住民の皆様が不安を感じられることがないように、道路や擁壁等に支障がある場合は適切に対応し、今後とも対応してまいります。との回答を得ましたので、お伝えいたします。

なお、今回の議事進行は、やや通常のものとは異なるかも知れませんが、当該地区の住民の皆様が不安な気持ちを持たれたままではないかとの配慮から、お受けしたものでありまして、なお、その点に十分理解していただきたいと思っております。

以上で、議長の議事進行に対しての答えといたします。

東清剛議長

次に、入江康仁君の質問を許可いたします。

8番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、平成27年3月議会での一般質問をいたします。

今回の一般質問内容は、前回に通告して時間の都合でできなかった、2つ目の質問であった水産振興についてと、水産振興に伴う前浜開発についてであります。

まず初めに、議会冒頭に表明をいたしました、平成27年度の町長の施政方針の中、水産業振興施策の中から質問いたしたいと思っております。

1つは、漁業担い手対策。

2つ目、外国人漁業研修生受入対策。

3つ目に、水産物供給基盤機能保全事業では、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの標準化。

4つ目、縮減を図るための島勝漁港の機能保全計画の策定。

5つ目は、産地卸売市場の衛生化に取り組もうとしている三重県外湾漁協組合への支援。

最後に、地域経済への波及効果の大きい地元船の入港促進、員外船の入港誘致など具体的な諸課題に優先的に取り組み、地域経済の活性化を図っていきます。等について質問いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、1つ目の漁業担い手対策でございますが、これはどのような事業であるのか。予算を見ていると漁業担い手対策事業講師謝礼7万6,000円、教材保険料等5万3,000円、シーカヤック等借上料18万円となっているが、漁業担い手対策とは漁業の後継者育成とは違うのか、まずご答弁をお願いいたしたいと思います。

東清剛議長

入江議員、よろしいですか。通告書、前回について水産振興の中でいいんですよね。

8番 入江康仁議員

そうです。施政方針の中の水産にかかる部分でやります。それは通告書で出しています。1番に載っているでしょう。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

施政方針ということなんでございますが、今、入江議員がおっしゃっていただいたように、27年度水産振興施策といたしましてはですね、先ほど議員もおっしゃっていただいたような種苗の放流、施設修繕への支援、外国人漁業研修生の受け入れ、それから築磯など、いろいろとですね、三重外湾漁協、海野漁協等連携をしてですね、いろいろと取り組んでいるところでございます。

そういう中でも、漁業担い手対策事業についてはですね、幼いころから漁業に親しんでいただきまして、そういった中で、こういった地元の水産業というか漁業、海のことでもですね、しっかりと見てほしいというようなことで、中学生を対象に行っている事業でございます。はい。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、今のね、答弁の中で、担い手と中学生を対象としているということなんですけど、私は今、この現状ですね、現状やっぱり水産にかかわる近々の問題といたしましては、その担い手対策事業、これも本当に大変大事なことだと思います。

その中で、やはりこの後継者不足とか漁師になる方々がないというね、局面を今迎えておると思うんですが、そのようなことの思いの中の対策というものは、町長はどのよう

に考えているのか、答弁をお願いいたしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算的にもですね、いろいろなことをやっているんですが、この第一次産業、漁業、農林、水産業それぞれにですね、こういった漁業等のことに対して、創生の先行型の中で水産業については3でそういったもの、将来の進むべき方向性や、そういった外部有識者を含めた調査検討なども含めてやっていきたいということと。

あと、生産者と消費者をつなぐ紀北町食等のブランドアップということでもございまして、そういったことで、まず六次産業化も含めてですね、一次産業の大切さをしっかりと見据えて、これ漁業だけではございませんので、農林水すべてですね、そういった形でやっていきたいと思いますので、議員おっしゃるようにもちろんいろいろな方々をですね、引き込んで、また町外からも訪れていただく施策につきましては、これからしっかりとやっていかなければいけないと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、今答弁なされたようにですね、やはりこれは漁業だけではなくて、農林ということも口に出されましたが、ここに出ているやっぱり漁業担い手対策となっている以上ですね、やはりこれは漁業主体に考えて予算も組んでいるんだなど、僕たちは受け止めるわけですよ、当然。そうでしょう。

そして、その中でね、中学生を対象にしているということの中で、どれをどの人数の中学生の方々にいろんな教育的なもの、地場産業に対しての教育を行って、どれぐらいのこの中学生の方々が、この地場産業に従事してくれるのかという、大体の予想はついていますか。そのところちょっとお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、直接漁業者になっていただくということよりも、その海とかそういったものに対して、しっかりと認識を持っていただいて、こういうものあるよということなん

ですが、課長のほうから詳しくは答弁いたさせますんで。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

水産業費の中の漁業担い手対策事業でございますが、予算額といたしまして30万9,000円を計上させていただいております。その主な内容といたしましては、水産スクールの講師謝礼と、また生徒の送迎用のマイクロバスの賃借料等でございます。

その内容といたしましては、町内の中学生1年生を対象に海山区75名、長島区75名を27年度は見込んでございます。その内容といたしましては、まず学校内で講師を招きまして、この講師というのが、県の水産関係の専門の職員でございます。そちらのほうに三重県の漁業から始まって紀北町の漁業、そういった内容を講義していただきます。その後、現場へ行きまして、海山区におきましては船越海岸、紀伊長島区におきましては黒浜海岸で磯観察、またボート等ですね、講習をして水産、また海に親しんでいただくということでございます。

確かに、議員ご指摘のとおりですね、この事業によって漁業、また水産業に従事する生徒等が出るのかということでございます。私のほうもそれを最終的には期待をしたいところではございますが、まず海に親しんでいただく、水産に親しんでいただくということを第一の目的として、この事業を行っているところでございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

私どものね、考えているこの漁業の担い手というのは、やはり今現実には後継者不足と、それで漁師、漁業に従事する人がいないということの中からね、もっと違う感覚のものかなと思っておったところです。そういうことの中で、せいじゃ町長、今の担い手対策事業に関しては十分わかりました。

次にですね、やはり今、目の前のやはり後継者、また漁業に従事する人たちになっただけの方々のためにもですね、やはり1つとしてその漁業の魅力を、この若い人たち、また後継者になるべく人たちがこう引きつけるね、何かその魅力のある漁業整備をしなければいけない時期にきていると思う。そういう中で、町長やはりこの漁業に関するいろん

な発想的なものがあるかと思うが、どのように今考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ご指摘のようにですね、いろいろなところってということで、これ先ほどは申し上げなかったですけど、第一次産業のですね、魅力体験事業というの、今度の創生事業の中で、先行型の中で取り入れています。ですから、いろいろな体験もしていただきながら、来ていただくということなんで、そこにおけるやっぱり収入の問題とかですね、子育ての問題、いろいろな問題があるかと思えますんで、そういったものをですね、しっかりと発信できる。それから体験していただくようなことを今後ね、考えていきたいなと思っています。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その地方創生の中での一つの中に入っているということですけど、町長、その魅力ある中の、先ほど収入とも言いましたけど、一番の、私は、この衰退して、県下の漁獲高を誇ったね、この紀伊長島漁協のこの漁獲高が減ってきた中には、やはり収入の減収が一番の問題ではなかったのかなと、その県下の漁獲高を誇っていたころはですね、本当に若いもんたちがたくさん漁師になる方もあって、それでたくさんの、言うたら中ノ島地区を主体にいろいろな家が建ちました。今、本当に逆にその方々が親となって子どもを育てた中で、次の自分たちの子どもに対して、やはり収入の不安というものを、やはり気にして大変なこうね、生活の中での自分たちの子どもには、もう漁業には従事させたくないというような思いから、こうなっていったんじゃないかなと思いますけど、町長、どのようにお考えですか、今の現状を。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第一次産業のですね、いろいろなすべてのものに関して今、収入の減というのですか、以前に比べると、これ皆それぞれにあらうかと思えます。そういう中ではもう厳しい。それ

で3K部類に入るといふやつですね。こういうことからすると、やはり業としてやっていくのに、どういったその価値を付けて、付加価値を付けていくのかなということが、大変重要な課題になろうかと思ひます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

そこでね、町長、今、前者議員でも、先日の質問でもあったんですけど、人口の流出によつて、この地域がなくなつていくといふような本も出されておると、それで統計から見ても、この地域もその中に入つていふという質問がございましたけど、今ね、私は思ふのは、やはり今、人口減が進んでいふ中でですね、やはりその働く場所がないから出ていふんだといふ、大半の人がそう思ひ、私も思つていふました。

しかし、今、現実に地場産業に携わる方々が一番の悩みは雇用なんですよね。雇用募集しても一次産業に従事する方々が来てくれないといふのは、実際、現状なんです。そういうようなことは聞いたことありますか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その働く場所がないといふんですか。

ですからですね、今、あるところもですね、新規の卒業、新卒をですね、採ろうとしても、やっぱり先ほど申し上げたように所得の問題、それと大変厳しい環境やとか、いろいろな事情があつてですね、新規採用も高校で募集しても来ないところもあるらしいです。そのように伺つております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

あのね、そうじゃないんですよ。町長、要は今の地場産業と地場産業に関連した事業所ね、言うたら海商組合の方々ね、運送屋さんでもそうです。関連した方々がいくら募集しても来ない。だから働く場所はないんじゃないんです。あるんですよ、現実に。あるんだけど働く人たちが職場を選んでいると、選んでそれで自分たちに合う仕事ないから外へ行くといふような格好なんです、実際。

だから、時代の流れと言われればそうかもわからないけど、やっぱり行政も民間も一体になってね、やっぱりこの地場産業のやっぱり魅力あるその地場産業をつくらなければ、どンドンどンドン若い者たちも、もう外へ出ていくんじゃないかと思います。

その中で、やはり行政の役割というのはね、私はいつも言っているように、この課長連中以下ですね、副町長以下課長連中は、これ私はいつも言っている。国で言ったら官僚なんです。エリートなん。それで頭脳集団と私はいつも言っているけど、やはりその1つの頭脳集団が100%以上発揮しながらですね、地域のこの地場産業のやっぱり引っ張っていく担い手等やっていただきたいんですけど、そのようなやっぱり1つの町長、ここで提案なんですけどプロジェクトチーム、またその地場産業に対してのマイナス点、プラス点を総合的に検証しながらですね、何かその地場産業が衰退しない。また働き手もどンドンここで止まって、人口の流出を止められるような施策等を考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこはですね、今までも言っておりますように、一次産業とか六次産業化ということでですね、いろいろ魅力ある地場産業働きやすいところ、そういったものを国や県のいろいろな人・農地プランとかですね、そういったものも取り組みながら、少しでも所得が上がるようにとか、いろいろと工夫はさせていただいているのは現実でございます。はい。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

現実というか、町長、町長も1期務めていただいて、次の2期目に入ってます。

やはりその中での、今までの町民目線の施策も、これも大事かと思います。確かに、町民目線の大体のね、小さなところは今まで町長の細かい配慮の中で、その施策はやってこられたんじゃないかなと。

次に、今、第二ステージにこうね、差しかかって、今度はやはり防災に対しての防災ビル、避難タワー等のいろんな事業に取り組んでいこうとしています。その中で、私はやはりその施策も大事だけど、やっぱり地場産業がやっぱり一番活性になるようなね、施策も一つ町長から今度、このあと任期中にですね、掲げていただいて、何か目玉となるような

考えはないか、ちょっとお聞きしたいんです。町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、水田多面的機能発揮対策事業というようなこと、いろいろ取り組まさせていただきますし、漁業に特化すればですね、長島の産地協議会ということで漁協等々と話し合いしながらですね、させていただきます。これすべての水産業、農林水ですね、我々行政だけではどうしようもない部分があります。それはいろんな部分財政の問題もありますし、そういう話し合いをしながらですね、それぞれの団体等と話し合いながら進めていかなければいけない問題がありますので、我々としてはそういった団体とですね、連絡を密にとりながら、そういう協議会のようなもの、もう今すでにあるんですけど、そういった形の中で、じゃあ、何に取り組むのという話です。

そういった意味では、今、漁業のほうはですね、一生懸命産地協議会のほうでも頑張らせていただいておりますし、そういったものをいかに実現できるかという方向でですね、やっていくのは私どもの仕事ではないかと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、やはりね、今答弁いただいたように、実現ということに本当に、実現することが大変難しいんですよ。ただ1つ、僕もいろいろ悩んだこともあります。要は企業誘致、企業誘致と歴代の首長が述べてきたこともあった。しかし、企業誘致することはできなかった。仮に今度は企業誘致を成功させたとしてもですね、この限られた人口の中から、やはりその企業に対しての社員の募集なんかをやっていただく代わりに、今度は既存の業者の方々が採用不足になって窮地になるんじゃないかなと、いろいろこう考えましてですね、本当に大変難しいなということで、やはり、そやけど僕としては、このやっぱり人口の流出をですね、とにかく先に一旦止めると、止めるという政策が一番大事ではないかなと思うんですよ、町長。

町長として、その人口の流出を止めるような町長の政策考え方というものがあつたら、お聞かせ願いたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人口の流出ね、大変難しい話の中で、この消滅都市とかそういう話が出てきております。だから一朝一夕にはできないような話ではございます。しかしながら、我々としては、ともかく今議員がおっしゃったように所得もそうです。それから子育てとかそういうものしやすいまちづくり、いろいろな総合的な分野でですね、やっていく、所得の低い分を何でカバーするのかとかですね、そういったものをしていかなければいけないと、私自身はそうふうに思います。

ですから、まずは例えば空き家対策の話が出ててもですね。働く場所がなかったら、もうおっしゃるとおりで、もう来てもいただけないと思います。そういった意味で、雇用というのは人を引き止める中心となるものではございますが、一定の地理的な条件とかですね、そういったものがある中で、経済的な理由がある中で、我々としては流出を止めるには、やはりそういったほかの分野の部分もですね、合わせ技でやっぱり紀北町というのは良いなという思いをですね、抱いていただくのが大変重要なことだと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その今の町長の答弁の考えの中でね、大いに進めていただいてほしいと思うんですけど、そこで2つ目の外国人漁業研修生受入対策とは、この名目はどのようなあれですか。事業ですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

外国人漁業研修生の受け入れという事業ですが、これについては担当課より説明をいたさせます。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

外国人漁業研修生受入対策事業でございます。この事業につきましては海山区、紀伊長島区のカツオ一本釣り漁船、または巻き網船団に研修に訪れておるインドネシアからの漁

業研究生を受け入れのための事業でございます。漁業協同組合が事業主体となっております。町がその事業に対して支援を行っておるという事業でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それでは、これはあれですか、補助事業みたいなものですか。

町独自のあれというのではないんだね。その受け入れは漁業組合関係がやって、それに対する補助を出しているということと、ということで良いんですか。

東清剛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいま議員がおっしゃられたとおりですね、一次受け入れ機関が漁業協同組合になってございますので、それに対して町が支援を行っておるという事業でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

支援というもので間違うんだけど、補助事業は金だけ出しておるだけなんやな。はい、それで支援になるのかな。

そして次に、水産物供給基盤機能保全事業については、これはどのような保全事業でございますか。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

この事業につきましては、町内に5つの漁港がございます。これらのですね、漁港施設につきまして、老朽化等が進んでおる中で、今後、それらの施設の長寿命化を図り、そのメンテナンスにかかる維持管理のですね、維持管理費の平準化を図るために、その機能保全計画を策定するためのものがございます。平成27年度におきましては島勝漁港を予定してございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

5つの漁業組合の施設の中の長寿命化ということなんですよ。今のその施設を長く使えるようなことを指しておるわけですか。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ご指摘のとおりですね、岸壁とかですね、荷捌き施設、あくまでこれは町管理の漁港施設において行う事業でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それ5つというけど、町の管理は引本、じゃない、ちょっとそれなら言ってもらえますか。

東清剛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

海野漁港、三浦漁港、島勝漁港、白浦漁港、矢口漁港でございます。

この5つの漁港でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その岸壁等のことなんですか。長寿命化というのは。

はい、わかりました。

それならその4つ目のですね、縮減を図るため島勝漁港の機能保全計画を策定しますとのことですが、今、来年ですね、来年は島勝漁港における計画を策定をしますということですが、どのような計画を持っておりますか。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

これから調査を行うところでございますが、岸壁とか、防波堤、そういったですね、老朽化等からくる機能をですね、今後、保全していくための長寿命化計画を立てようとするものでございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その事業はどれぐらいの予算を要する計画なんですか。

東清剛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

平成27年度におきましては、調査費といたしまして約 800万円を見込んでございます。それらを調査した後にですね、そのハード部分、こういった事業費になるのかというのを、今後、算定していくというところでございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

この島勝漁協に関してはですね、以前、私は船舶の浄化施設ですね。施設を本当にもう早急に直していただきたいというようなことを、町に頼んでくれんかとお願いを受けたこともあるんですけど、当然、そのような全般的な施設の改修をやった計画をつくるわけですか。

ということは、この 800万円の調査費というのは大体大きなもんだと思うんですよね。その中で何千万円、ましては何億円になるかわからんのやな。そのような規模になっていくんじゃないかと思うんですよ。岸壁をなぶるということには、それはどうですか。

東清剛議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

確かにですね、この事業につきましては、尾鷲市においても須賀利漁港で現在やっております。そうした中で事業費については、確かに大きな事業費になることも当然予想がされるんじゃないかと。

それとあと、先ほど議員おっしゃいました島勝のですね、浄化場施設につきましては、基本的に漁協の施設ということもございますので、その確か質疑のときもお答えさせていただいたかと思うんですけども、その漁協が管理者である施設につきましてはの修繕につきましては、また今後ですね、県とも相談させていただいて、有利な事業等がないかというのを検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

もうこの最後になるんですけどね、5つ目の地域経済への波及効果の大きい地元船の入港促進、員外船の入港誘致についてであります。具体的な諸課題に優先的に取り組み、地域経済の活性化を図っていきますとありますが、町長の考えている具体的な諸課題とはどのような課題なのか、答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、これは産地協議会でもいろいろとお話させていただいております。そういった意味で皆さん、漁業者の皆さん、漁協の皆さんとお話をしてですね、とにかく地元船がまず入りやすい環境、これ今回の場合ベルトコンベアーを補助させていただきまして、水道施設もなぶらせていただきました。そういった意味で今もやっているわけなんです。そういった意味で、まず地元船の入港が、地元の人が地元へ入る。それには魚価の問題とか品質の問題、そういったものがいろいろありますので、そういったものを改善しながらですね、他の員外船の方も入りやすい、地元船が入りやすいということは員外船も入りやすいという環境になりますので、まずそういう環境づくりを、まずやっていかなければいけないかなと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

産地協議会に対してのいろんな補助的支援的なものは、本当にこれ大変感謝をいたしておりますんですけど、今のよう、このね、具体的なのが、今のが具体的な答弁かという、ちょっと町長期待外れなような格好になったんですけど、やはり、私は現在ね、町長

も今言われたようにベルトコンベアーも入れていただきました。環境はどんどんどんどん良くなっておる状態です。これは感謝しています。

しかしですね、今回、今年に入ってから本当にいろんな状況で、はっきりしたことはまだ把握していないんですけど、やはり町内の5杯あるカツオ船が皆、今、出漁してます。その中で前年度から比べては、今回の入港が減っているような状況なんです。だから今、町長が言われたですね、やっぱり荷主との接触を図り、いろんな話し合いをしながら、やはり何かそのもっとですね、もっと地元船が地元を愛する気持ちと、それで町長のやっぱり施策によって1回、もう1回揚げてみよう。1回のは2回揚げてみようというような、やはりね、一つの熱意というものが私は必要じゃないかと思うんです。町長、そのところはどうか考えますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういう生き物を相手ということはですね、大変、漁場の問題がございます。議員ご承知だと思いますが、漁場がですね、今遠いんですよ。今年は遠かった。黒潮の関係等もありまして、そういうことからすると、やっぱり行き来をするのに燃料の問題とか、その黒潮に逆らってこっちに入るのかとか、いろいろな問題がございますので、これは一概に、その熱意とかそういう問題ではなしに、やっぱり採算性の問題、魚の鮮度の問題、そういったいろいろなことがあって、その船頭さんなりが判断してですね、入るので、ただ、その漁場が良いから全部そこへ来てくれるというわけでもございませんので、たまたま今年は私、担当課聞いたお話なんです。少しカツオの捕れる場所がですね、ちょっと遠いと、千葉のほうへ行ったほうが、そういった意味では有利であるという部分もあろうかと思えます。ただ、熱意を持ってやらなければいけないということはよくわかります。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

私は言いたいのは、やはり1つのね、やっぱり紀伊長島漁港に対してのその特典というのか、地元船に対する特典と、そして今言われたように少々の補てんですね。補てんをして、やはり、この一時的でもそのカツオの時期には優先して5杯、そのものが優先的に紀伊長島に入るようにしなければ、これはもう漁業の振興は絶対ないと思います。

そのためには私はね、ある程度の燃料の補てんなり、いろんな形の中で、その船主、船頭が地元へ入ろうという意識を持つまではですね、ある程度の投資も必要かと思います。私はそのね、何百万円、何千万円の投資ではなかなか今の実情を変えることはできんのかなと、やはり億単位ぐらいを考えておかなければ私はいかんのかなと思うんですよね、町長。やはり億単位をしてでも波及効果はそんだけの効果以上に上がれば、私は何もいいんじゃないかなと、そしてそれに伴って員外船もまた入っていただけるんじゃないかなと思うんですけど、町長、どうですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、私の考え方、お金ありきではなしに、先ほど申し上げたように漁協の皆さんや、船持ちの船主さんの話もですね、十分参考にしたうえでやりたいとは思いますが、先ほどから何度も申し上げております一次産業というとらえ方でしたときに、どこにお金を入れていくのかということも大事なことでございます。

ですから、漁業の厳しいのもわかります。農業の厳しいのもわかります。林業の厳しいのもわかります。そういったもののバランスも考えていく必要があるかと思えますんで、我々としてはですね、漁業と一言と言っても5つの船がこの長島港にはございますが、あとエビ網とか、いろいろな方もございます。そういったものも含めてですね、これは我々というよりも漁業者とともに考えていく問題だと思いますんで、その中で何かを見出して、そういった全体的な平等性からも見て、やれるなというものはですね、取り組んでいきたいなと思えます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

当然、私、大まかにね、カツオ船主体に質問いたしましたけど、今、町長答弁いただいたように、やはり長島漁港はカツオ船だけじゃありません。網でやっているキンチャク、また1ワット船もたくさんいるんで、そこのバランスも確かであろうかと思えます。そのバランスを考えながら、やはり漁獲高を上げるようなね、やはり前向きな姿勢でやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には第一次産業ですね、大事にしなきゃいけないという考え方が、先ほどから何度も申し上げているんであります。そういった意味で漁業者間のバランスもそうですが、農林水産業のですね、バランスも考えながら、どうやっていけば良いのかなということをやっていききたいなと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今のそういう考えのもとでの町長、これからの第一次産業に対する施策に関しては期待いたしておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、前浜開発についてであります。前浜に関しての管理はこれほどでございますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前浜ですね、基本的にはこれは漁協の土地ですか。そういうことで担当課長のほうから答弁をいたさせます。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

町長の答弁のですね、補足説明させていただきます。

前浜につきましてはですね、区域といたしましては港湾区域となっております。港湾ということで基本的には三重県管理、そしてその中で各漁協所有の土地、漁連所有の土地、県所有の土地、施設等があるというのが現状でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

だから、全般的になぶるとしたら、これ県でしょう。あそこの事業やったのは、埋め立て事業やったのは、その持つておる管轄のあれでは。だから前浜に対しては県じゃないの。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

おっしゃられますとおり、県の管理である港湾でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それじゃね、この前浜計画に関しては、これで町長、前浜って言ってる。前山と聞こえるかな。

この前浜計画に関してはですね、以前ね、20年ぐらい前かな、一応、紀伊長島町時代に約50億円ぐらいを注ぎ込んだ前浜開発というのがあったんです。これはある程度の青写真もできてました。それが一応頓挫したんですけど、私はこの前浜開発を考えると、今の現状はどうかというと、夜になると真っ暗なんですよね。その中で街灯の整備が一番の問題で、すぐにやるべきことかなと思うんです。これはあくまでも防犯に関連するし、それで町民の安心安全な生活を守るためには、このやはり街灯が必要であるということで、町長のその町民目線の施策にピタッとあてはまるのですけども、町長、あんたちよこちよこちよこちよこ、こうジョギングもやるけど、その夜あそこを歩いたことないかな、あそこちょっとお答えください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

夕方明いうちは歩いたことはあるんですけど、夜はございません。はい。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

真っ暗になるらしいんですよ。それでやはりそのジョギングする人もたくさんおって、怖いということですね、街路灯の設置を早くしていただきたいということを要望している町民がたくさんいるんですけど、それはどうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大規模なですね、道路照明灯という形になると、県の管轄とかいろいろ大変大きな金額が、1本立てるのにかかるんです。ですから、違った観点から、その街路灯という今、当町の補助制度がございます。1灯こう付けるのに1万5,000円という、そういった観点からですね、取り組まれるのはいかがかなと思いますが、はい。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいや当然、それで良いんですよ。そんな大規模に考えなくても。とにかく光、明かりがあったら良いんですよ。それをやっぱり感覚的に大きな街路灯だったら、今の町長が言われた5基要るかなと、5基要るけど、大型になったら1基でいいというような感覚ですから、だからとにかく明かりをもって、やはり危機管理の立場からもですね、いろんなことは関連してくると思うんですよ、この。だから、それぐらいの感覚で早くできるということになれば、町管轄でできますか、町長。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ルールがございましてですね、この一応、自治会が主体という形になって、自治会からの申請程度でやっております。それと電気代につきましては自治会で持っていただくという形になっておりますんで、そういう形の中のルールの中で今、取り付けておりますんで、そういうルールになろうかと思うんですよ。ですよ、ルールはね。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいやだからさ、自治会というけど、あそこはそれならそのお金まで自治会というんだったら、あそこはどこの管轄になるの。前浜、どこの管轄になるの。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長のほうから答弁いたします。

東清剛議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

前浜といたしましては、確かに港湾ということでございます。そしてまた中の主要な道路につきましては、県管理の臨港道路でございます。そういった意味では、道路部分については県管理ということになろうかと思えます。

また、中の漁協等の所有地につきましては、各所有者の管理ということになろうかと思えます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

そんなんやったら、答弁にならんやないか。そんなら町長の言うたことはできんということになるやんか、それなら。その管轄じゃないんやないか、それなら。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですからですね、もののとらえ方を先ほどから申し上げておるんです。道路照明灯というものは、県管理の中でその道路状況の悪いところとか、カーブのところとかそういうところへ設置の規準がございます。ですから、その規準外とかですね、もちろん県は私ども要望しますよ。要望していくんですけど、できることとできないこと、県の予算でできること、できないことがございますので、違った観点から、例えばですね、例えば、まだこれから検討しなきゃいけないんですけど、何か事業主体となって、こういう県の補助制度の中の街路灯をやっていくよとかいう形、違った形でそういう道路照明になるんだったら、そういう検討しなきゃいけないなという中で、1つの地域、課長ともいろいろちょっと話しているんですが、まだ今、話の段階なんで、今ちょっとここではしっかりした答弁できないんですけど、議員がこういう質問のこともありまして、その以前からも暗いとか、そういう島勝なんかでも一緒なんですけど、エビ網行くときに真っ暗だとか、そういう話もありますんで、そういう中でどういうことをやっていくかということなんで、まずはその県に要望して、できるものならお願いしていくということなんですけど、その角度が違った面でも考えられるのではないかなというのが、今の答弁でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長、それやったらさ、私は前浜の中での質問をしておるんだから、やはり前浜はどこ
の管轄であるかということの中で、県やあれやったら、あそこに街路灯付けるんやったら
町はできるんかい。できんのやったらやっぱりそれをきちんと、これは町長、わしも引け
んで、これは。そんな質問わしはやっておらんど。

議長、やっぱり適切に答えてもらわな、私は前浜と言うておるん。その中で自治会とか
何かっていうこと出てきたから、私はそんなんやったらどこの管轄になるんですかという
ことでしょう。これもう時間ちょっと止めてくれやなあかんよ、さっきの。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから課長が言いますように、管轄としたら県なんですよ。

県へはお願いしてきますというのは、先ほどからまず冒頭にお話させていただきました。

しかし、そこで県としてできること、できないことがあるんで、違った角度からできな
いのかなということ、余分な答弁をしまして申し訳ございません。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今の町長の答弁に対しては、私もこれ大事な時間、私も滅多には、今は言わんようにし
ておる、町長。だけどさ、あその前浜の中でのきちんとした説明をしながら、町長は街
路灯に対しては、その自治会を通したら1万5,000円ぐらいのもんでできるということの
あれで、できるというようなことを言ったから、私は進めたらさ、農林課長から今度はあ
れでしょう。県の持ち物とあれとが、いろんな港湾の施設、漁連とか、漁業組合とか出て
きたからおかしくなってきたんですよ。

やっぱりそこはさ、的確に答えてもらわな、聞いている町民も錯覚起こすからさ。そや
でそこは県に、県の管轄があるんやったら、県に要請してもらって、そしていつごろまで
にできるように、何とかちょっと町長、そこを明確にしてください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

余分なことお話ししたんで、混乱したようで申し訳ございません。先ほどから申し上げておる県の管轄なんです。県へはしっかりと要望していきたくと、そのように思いますが、そのウォーキングの話やいろいろ出てきたんで、また余分な答弁をいたしました。申し訳ございません。はい。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それじゃ町長、よろしくお願ひしますよ。県のほうの要望はさ、やっぱりその自治会で言うたりね、個人で言うても取り入れてもらえませんが、やっぱり行政から言うてもらうのが一番早いと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、もう1つですね、町長、この問題は、前回、ちょっと町長にも質問したんですけど、やはりこの前浜の整備の一環としてですね、この地域の水産業界のこれからの課題は、水揚げの向上の問題と、水揚げ向上に伴う水揚げ市場の衛生管理でございます。そのやはり来年の秋には、日本の食の代表市場である東京築地の市場が豊洲に大移転いたします。この移転をきっかけに水産業界は大きく変わろうとしています。

それは衛生面に関してであります。水揚げする中央市場の衛生面、それを出荷する各荷主の工場の衛生面、また、その生鮮食品の受け入れする地方市場の衛生面が大きな課題となります。その関連で町長に質問いたしたいと思います。

まず最初に、施政方針の中で、地域経済の波及効果の、地元船の入港促進と員外船の入港誘致など具体的なことに関しては先ほど言いましたね、町長ね。それで億単位ぐらいの投資をしてはどうかということもさせていただきました。その中で、この衛生面に関してはですね、長島港魚市場は今年で築22年を迎えるそうです。衛生面に対しては母屋に関しては屋根の掃除とペンキの塗り替え、鉄骨部分についても鉄骨の掃除とペンキの塗り替えで何とかしのげるということです。

問題は、あそこは埋め立てであったんでね、地面に関しての荷揚げの地面がガタガタしているらしいんです。そのやはり衛生管理のうえでもこの外湾との連携を考えていただき、改修工事を進めていただきたいと思います。町長の考えをお聞かせください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども少し申し上げたようにですね、いろいろなところで改修等やっていくという方針の中で、26年度も予算化させていただいたところです。その中で、先ほど言ったか、ちょっとお話させていただいたんですが、衛生化ですね、大変大きな問題だと思います。それこそ何千万円、億のお話になろうかと思うんですが、そういった中で、この地方創生の先行型のやつで、紀北町水産物衛生化推進事業というのをですね、国のほうに申請しております。

そういったことで、この衛生化も新たな食の拠点ということですね、この地の利も生かして、高速とかそういったものもあって東紀州の玄関ということもあります。そういったことで水産物への衛生化、意識を向上するとともに、そういう施設の改修もですね、含めたそういった計画をつくろうじゃないかということで、今年度の補正予算のほうで出させていただいておりますので、それらができ上がってですね、どういう形でやっていくかというのはですね、三重の外湾漁協とも話し合いしながらですね、漁業者の皆様とも話し合いながら進めていかなければいけないと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

私はね、漁師の方々が命がけで漁した魚をですね、衛生管理の行き届いた地方の市場で水揚げした魚ということのね、付加価値を付けて、また海商組合の方々が、そのことがキャッチフレーズとして都市部の受け入れ卸市場に送るようにしなければならないということをおっしゃっていますので、町長、是非、外湾漁協との連携を図りながらやっていってほしいと思います。そこのところ、もう一度答弁を。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから何度も申し上げますように、漁業ですね、特にこの長島港は漁業の、カツオ船等も含めてですね、漁業の中心的位置づけと、三重の外湾漁協のほうでもしていると思います。そういった意味からですね、しっかりとした計画を持って、年次計画でも進めていくような問題だと思っておりますので、これからは積極的に議論しながらですね、

どういう形でやっていくのかということですね、三重外湾漁協、それから漁業者の皆様方とお話しながら進めていきたい、そのように思います。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

よろしくお願いいたします。

それでは、水産振興に関してはちょっと終わります。

最後の質問であります。赤羽土地改良についてであります。

この問題は、約20年ほど前の話であります、赤羽地区の土地改良に対しての不正行為があったということでした。私は、この問題に関してなぜ取り扱いをしたかという決意は、訴えた方は高齢者の方でありました。高齢者の方が思いを込めて訴えている姿に感動したからです。この問題は20年ほど前の問題ですが、土地改良の問題は紀北町もかかわった問題ですから、この高齢者の方の立場にも立ち、紀北町としての説明責任はあると思います。

そこで、その当時の記録等があれば、それに沿って説明をしていただければ、本人も納得していただけると思いますので、わかる範囲で経過説明をお願いいたしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽地区のですね、土地改良事業につきましては、昭和60年度から平成8年度まで、県営ほ場整備事業としてですね、下地、有久寺地区、茂原、中桐、三戸、大原向井地区、大原から江竜、下河内地区で事業が実施されたとお聞きしております。それぞれ平成9年3月までに事業が完了しております、いずれの事業も適正に事業が完了していると聞いているところでございます。

議員、ご質問のようなことが、私も以前お話を聞いたことがあるんですが、県に確認いたしましたところ、換地等におきまして異議申立もなく、適正に事業は完了していると聞いているところでございます。以上です。

東清剛議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

ただいまのですね、説明で大体の経過経緯はわかりました。また、訴えに來られた高齢

者の方も、この議会での放映での紀北町の説明を聞き、納得したものと思います。

最後に、赤羽の訴えられた高齢者の方には、これでこの問題に終止符をしていただき、紀北町とのわだかまりを捨てていただき、尾上町政のもとでの中で、余生を楽しんでいただきたいと思い、願い、また質問を以上で終わりたいと思います。

以上で、平成27年3月議会の質問を終わります。

東清剛議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

東清剛議長

お諮りします。

3月18日は、本会議として一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は本日すべて終了したことにより、3月18日は休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、3月18日は休会とすることに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

東清剛議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 2時 55分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 6 月 9 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会議員 家崎仁行

紀北町議会議員 玉津 充